

平成18年第7回那須烏山市議会定例会（第3日）

平成18年9月21日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 5時07分

◎出席議員（18名）

2番	渡辺 健寿君	3番	久保居 光一郎君
4番	高德 正治君	5番	五味渕 博君
7番	佐藤 昇市君	8番	佐藤 雄次郎君
9番	野木 勝君	10番	大橋 洋一君
11番	五味渕 親勇君	12番	大野 曄君
13番	平山 進君	14番	水上 正治君
15番	小森 幸雄君	16番	平塚 英教君
17番	中山 五男君	18番	樋山 隆四郎君
19番	滝田 志孝君	20番	高田 悦男君

◎欠席議員（2名）

1番	松本 勝栄君
6番	沼田 邦彦君

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷 範雄君
助役	山口 孝夫君
収入役	石川 英雄君
教育長	池澤 進君
総務部長	大森 勝君
市民福祉部長	零 正俊君
経済環境部長	佐藤 和夫君
建設部長	池尻 昭一君
教育次長	堀江 一慰君

◎事務局職員出席者

事務局長	田中 順一
書記	藤田 元子

書 記

佐 藤 博 樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（小森幸雄君） ただいま出席している議員は18名です。1番松本勝栄議員、6番沼田邦彦議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了解を願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成18年第7回那須烏山市議会定例会（第3日）

開 議 平成18年9月21日（木） 午前10時

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

以上、朗読を終わります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止をいたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いをしておきます。

通告に基づき3番久保居光一郎君の発言を許します。

3番久保居光一郎君。

[3番 久保居光一郎君 登壇]

○3番（久保居光一郎君） おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきました久保居光一郎でございます。私は、初めてこの壇上から質問をさせていただくものであります。前には先輩の議員がずらりとおられまして、また傍聴席のほうにもたくさんの方がお見えでございまして、何か入学試験を受けにきているような、そんな少し緊張しているところでございます。よろしくお願いいたします。

質問に入ります前に、一言所感を述べさせていただきます。私は去る4月に行われた那須烏山市となって初めての市議会議員の選挙において、市民の皆様から議員としての重責を担わさせていただくことになりました。ご承知のとおり、本市の財政は極めて厳しい状況であります。

さらに追い打ちをかけるように市の人口は刻一刻と減少の道をたどり、加速しながら少子高齢化時代へと進もうとしています。このような現状の中で、今こそ早急に行うべきことは、1つは行政の改革であり、2つは間もなく誕生して1年を迎える那須烏山市の礎を築くこと、さらに3つ目は横並びの手法ではなく、新たな発想と市民との協働によって時代への活路を拓くということであります。この重要な時期に、議会の一員として働かせていただくことは身の引き締まる思いであり、また、大きな使命感を抱くものであります。

私はただいま申し上げた観点に立って、大局的見地から那須烏山市をとらえて、これまでと変わらずに市民の目線で物事をとらえ、私自身も行動する一市民であることを忘れずに、同志の議員の方々と力を合わせ、この職責を果たしてまいりたいと強く感じているところであります。

大谷市長におかれましては、那須烏山市のために日々ご尽力をされていることに対しまして、心から感謝と敬意をあらわすものであります。質問にあたり、市長並びに教育長におかれては、誠意あるかつ具体的な答弁をくださるようお願いをいたしまして、私の質問に入らせていただきます。

私は、4点についてお伺いをいたします。まず、1点は、指定管理者制度導入に伴う今後の対応について、2点目は企業誘致委員会における進捗状況とその環境整備についてであります。3点目は、サタデースクールのこれまでの成果と今後の取り組み方について、4点目はスポーツ、文化の振興であります。

初めに、指定管理者制度導入に伴う今後の対応について市長にお伺いいたします。所感で申し上げますように、本市の財政は大変厳しい状況であり、今こそ英断を持って行財政の改革に取り組みなければならないときであります。今般の地方自治法改正に伴う指定管理者制度導入の目的は、1つは、これまで市が直営で行ってきた公の施設、また公共的団体に管理委託をしてきた公の施設について、今後は従来の手法を改め、経費の削減や非効率的業務の見直しを行うことであり、2つ目は、すぐれた経営感覚やノウハウを持ち合わせた民間企業及びその他の団体に広く参入を促し、適正な管理を確保して、なお一層市民のサービスの向上を図ること。あわせて自治体経費の削減を行うことがその目的であります。私は、本市においても大いにこの制度を活用すべきであると考えております。

この件について3点ほど市長にお尋ねいたします。まず、1点は、今般、市の公の施設18施設を対象に、民間1社と今まで管理委託をしてきた公共的団体9団体にこの制度を導入したわけではありますが、今後も今回の施設、団体以外にこの制度を導入しようとするお考えがあるのか。またあるとすれば、どのような施設、団体を想定しているのか市長の考えを伺いたいと思います。

2点目は、指定管理者団体と取り交わした協定書の中に、公共的サービスの向上と効率的な管理運営業務を行うこととありますが、今回、指定を受けたすべての団体が現状のままでも不足なく業務ができると考えているのかどうか。市長の見解を伺いたいと思います。

3点目は、那須烏山市誕生に伴い、旧烏山、南那須両町にあった多岐にわたる多くの団体が、旧両町民の英知によって1つの団体になったということは大変喜ばしいこととあります。市長が言われている融和融合であろうかと思えます。しかし、ただ2つの団体が1つになったというだけでは、なにゆえの2町合併なのかということとあります。今回、制度導入を図ったこの機会をとらえて、各団体は本来の目的に沿ったより効果的な運営活動体制が整っているのか。人員、人材の配置は適正なのか。また、日々、現状を憂い苦悩しているところはないかなどなどの件について、行政と団体、職員とそれにかかわる人たちがひざを詰めあって意見交換を行うなど、よく現状を精査する時期ではないのかと私は考えているところであります。

団体によっては、どこまでが行政の範疇でどこからが団体の範疇なのか、極めてあいまいな部分を抱えたままこの制度を受諾した団体もあろうかと思えます。この際、市長みずから各団体の現状を見きわめて、必要とあれば強いリーダーシップを発揮されるべきと考えますが、この件についても市長の考えを伺いたいと思います。

続いては、企業誘致委員会の進捗状況とその環境整備についてお尋ねをいたします。市長は本市の厳しい財政状況を踏まえ、安定的財源の確保と雇用の創出、また地域の活性化を図るために、企業誘致を重要な政策課題として企業誘致委員会を設置されました。私は大変結構なことだと思えます。しかし、企業誘致に関しては多くの自治体が望んでいることでもあり、なかなか容易なことではないと考えますが、やるからにはしっかりと腰を据えて取り組んでいただきたいと願うものであります。企業誘致委員会における進捗状況はどうか。また、具体的に進出企業の引き合いはあるのか。あるとすれば、何社なのか、市長にその報告を求めるものであります。

また、企業誘致するにあたっては、自然環境の保全とともに、市民の安心安全を維持するために十分配慮しなければならないことは当然のこととあり、この件については市長も同じお考えであろうかと思えます。企業誘致のために最大1億円を限度とした固定資産税の免除に相当する奨励金制度や既存企業に対する増築への支援など、さまざまな企業誘致に関する優遇措置を考えておられますが、市は誘致した企業をどこまで支援するのか。また取りつけ道路や上下水道など具体的な環境整備についてどのように考えておられるのか、市長の見解をお伺いいたします。

3点目の質問は、サタデースクールのこれまでの成果と今後の取り組みについてであります。この事業は旧南那須町において当時の町長であった大谷市長の特段の肝入りで平成15年度か

ら学力向上のために導入されたものであると私は認識しているところであります。那須烏山市になって、今度は市内全校において小学校は6年生、中学校は3年生を対象にして、今月から来年の2月までの6カ月間にわたり、小学校は延べ日数20日、1日2時間の授業で計40時間、教科は国語と算数の2教科であります。中学校は延べ日数18日、1日3時間で計54時間、教科は国語、数学、英語の3教科という内容で、今月からサタデースクールが始まったわけではありますが、過去3年間実施されてきた学校での成果と各学校の先生や児童生徒、父兄の反応がどのようなものなのか、この件についても市長にお尋ねをいたします。

私は子供たちが学ぶことを決して否定するものではありません。むしろ大いに賛同するところでもあります。しかし、市が取り組む事業であるならば、市のすべての児童生徒が等しく同じときに学べる制度を検討すべきではないかと私は考えています。そのような観点から、学年学科を特定せずに、スポーツ、文化活動を含めて市内小中学校の全員を対象とした、子供たちの個性を伸ばす教育を行うことも一案ではないかと考えますが、この件について市長並びに教育長のご見解を伺いたいと思います。

最後の質問は、スポーツ、文化の振興についてであります。言うまでもなく、スポーツと文化は心身を鍛え、心身をはぐくみ、また心をいやし、人との協調を生み出し、知性を高めるなど、日々の生活の中において人々にとっては欠かすことのできない活力の源であります。

那須烏山市が誕生したことにより、旧烏山、南那須両町の体育協会、文化協会がことしの5月と6月に合併されました。10月8日には、烏山地区は大桶運動公園において、南那須地区は緑地運動公園において市民運動会が開催される予定であります。また、11月3日からは両地域の文化施設において市民文化祭が開催されることとなっています。この2つの催しは、市と市民が総力を挙げて年に一度開催されるスポーツ、文化のビッグイベントであると考えます。市としては、どのような思いを持って、この体育祭、文化祭に取り組もうとされているのか、市長のご見解を伺います。

活力ある那須烏山市をつくるために、その原動力となるものはたくさんあるかと思いますが、しかし、その中で大きなウエートを占めるものはスポーツ、文化の振興であります。スポーツ振興に市を挙げて取り組んでいる自治体や、よき歴史と伝統を重んじ、文化活動が盛んな市民の文化意識が高い自治体は、総じて若い世帯の定住率も高く、そこにある観光資源と絡めて地域の活性化が図られているものと私は承知しています。

本市においても、スポーツ、文化の両面にわたり、先ほどサタデースクールの質問の中で述べさせていただいたように、子供の個性を伸ばすこととあわせて市民及び団体の発掘、育成、支援をさらに積極的に行うべきと考えますが、市長はどのように思われているか、その所感を伺います。

以上の4点について、市長並びに教育長に重ねて誠意あるご答弁をお願いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは3番久保居光一郎議員から、指定管理者制度導入に伴う今後の対応について、企業誘致委員会の進捗状況とその環境整備について、サタデースクール事業の成果と今後の取り組み方について及びスポーツ、文化の振興について、以上4項目にわたりご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、指定管理者導入に伴う今後の対応等についてでございますけれども、指定管理者制度は既に議員もご指摘のとおりでございます。公の施設の管理について公から民への開放を促進させる制度でありまして、平成15年9月の改正地方自治法の施行によってできた新しい制度でございます。従来の管理委託制度では、公の施設の管理の委託先は政令で定める公共的団体などに限定をされておりましたが、今回の改正によりまして、株式会社などの民間事業者への委託も可能となったわけでございます。

多様化する市民のニーズに効果的に効率的に対応していくためには、市といたしましても公共分野における民間事業者のすぐれた経営ノウハウを活用していくことが極めて有効であると判断いたしまして、各施設の適正な管理を確保しながら一層の市民サービスの向上を図る観点から、先の第6回臨時議会におきまして、やまびこの湯を初めとする16施設について指定管理者の議決をいただいたところであります。具体的には外部委託への全庁的な取り組みを計画的に推進するため、外部委託の推進に関する基本方針を定めまして、4月以降外部委託に関しての検討を進めているところであります。

外部委託に関する基本的な視点でございますが、市民満足度の高いサービスの実現、行政運営体制のスリム化と財政の健全化の推進、市民協働によるまちづくりの推進でありまして、施設管理について市が直営とすべき必要性や維持管理コストを検証しながら、今後の対応を決定してまいりたいと考えております。

具体的な施設につきましては、スポーツ施設、公園、幼稚園、保育園、給食センター等について指定管理者制度を導入する可能性のある施設でございます。先進自治体もそのようなたくさんの方の事例もございまして、そういった施設を含めまして指定管理者制度の導入を検討してまいりたいと考えております。なお、指定管理者の選定にあたりましては、公募を原則といたしまして公共的団体、民間企業、NPO、任意団体等幅広く対象としてまいりたいと考えております。

指定管理者制度を設けた公共的団体にありまして、そのすべての団体に資質があるというよ

うな認識なのかというお尋ねでございますが、今回の指定管理者といたしまして指定をいたしました団体においては、この制度の趣旨や協定書により、効率的な管理運営を行う資質があると認識をいたしております。しかしながら、指定管理者制度導入は市にとりまして初めてのことでございます。今後、各施設の維持管理、運営等について分析検討を加えながら、指定管理者とともに住民の立場に立った運営を行ってまいりたいと考えております。

さらに、指定管理者において公共的団体は一部の団体を除いて合併をされているが、今後の制度導入の機会をとらえて、またなぜ合併かをとらえて、各団体の現状を精査して適正な行政指導を行うべきとのご提言でございます。

各種団体統合につきましては、合併時の調整方針に基づきまして合併後の那須烏山市の融和と一体性の確立を図るために、団体の実情を尊重しながら統合に向けた調整を進めてきたところであります。その結果、消防団、社会福祉協議会、シルバー人材センター、体育協会、文化協会、国際交流協会等の主たる各種団体が統合して、市全域を活動エリアとして各種事業を展開しているところあります。

しかしながら、一部には団体の実情によりまして、新市において速やかに統合するよう調整に努めてきた団体もございます。今回、指定管理者としてお願いをすることになりました観光協会につきましても、現在、烏山観光協会、南那須観光協会として活動を行っておりますが、今後の市の観光振興のためにも早い時期に統合することが望ましいと考えております。関係者とも協議の上、円満円滑な調整を進めてまいりたいと考えております。

議員ご指摘の行政と団体職員、それにかかわる人たちの意見交換をして精査すべきとのご提言は私も同感であります。ただ単に、指定管理者の従来形の踏襲するだけでは本来の在り方ではないからであります。これはご指摘のとおりであります。今回の指定管理者は、やまびこの湯以外は設定期間を1年7カ月としております。その間にあって、目的といたしております経費節減、サービスの維持向上が図れるよう議論を徹底をして、あるべく改革を断行してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、企業誘致委員会の進捗状況、環境整備についてのお尋ねであります。まず、企業誘致委員会の進捗状況でございます。企業誘致委員会は議会代表3人、商工会長2人、農業協同組合長、旧烏山地区及び旧南那須地区工業関係者4人、金融機関代表1名及び市関係者3人の合計14人で構成をされております。

既に2回ほど開催をいたしてございまして、本市の企業誘致活動方針、誘致及び市内立地を促進するための優遇措置の内容を検討いたし、今議会へ企業の誘致及び立地を促進する条例を上程したものであります。今後は企業情報の収集、提供及び現況調査や企画、提案を審議をしていただく予定でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

なお、現在の企業誘致等の引き合いでございますが、計4件ほどございます。新築1件、今あります増築3件、いずれも製造業という報告を受けております。ただ、推進委員会の実績は現在のところございません。そのような計画案づくりに今、邁進しているところであります。

企業誘致を図るために、自然との共生を図りながらも誘致のための環境整備が必要だということでございますが、市内には本市の企業誘致活動方針に基づきまして、企業誘致プロジェクトチームを組織をいたしてございまして、県や市に対するさまざまな申請手続の調整を行っております。対外的には本市内に分譲可能な工業団地がないことから、立地企業みずから工業用地の買収、造成を行うこととなりますが、遊休市有地、これは県有地も含まれますが、民地を誘致企業へ紹介、便宜を図り、調整を実施したいと考えております。さらに企業誘致推進委員の情報による市長みずからのトップセールスの実施、アクセス道路、排水等の公共設備についても可能な限り対処してまいりたい方針であります。

なお、企業誘致は本市の地域特性を十分に踏まえ、周辺環境と調和した企業の誘致を基調とすることとし、市や関係自治会との公害防止協定の締結、関係水利組合との排水放流協定の締結を行うなど、万全を期す方針でございます。

重ねて、優遇措置等のほかの支援についてでございますけれども、底地になります土地のあっせんあるいは地域住民や自治会との調整役、これらを市が主体となって行ってまいりたいと考えております。またさらに、取りつけ道路、上下水道等についても進出企業にとりまして大変な課題であることは承知をいたしてございます。これらの件も随時協議をすることとなりますが、市ができ得る支援は全面的に行ってまいりたいと考えております。

サタデースクールの事業の成果と今後の取り組みについてのお尋ねでございます。本市のサタデースクール事業、旧南那須町平成14年に実施をいたしまして、4年間やってまいりました。昨年度まで2小学校、1中学校で実施をしてまいりました。これらの成果といたしまして、他市町村と違った特色のある教育の推進が行えた。また、児童生徒がみずから進んで学ぼうとする意欲、学習に対する関心度の高揚は醸成が図れた。これらが挙げられるのではないかと考えております。

現在、行っております本事業は、小学校から中学校に、さらには中学校から高等学校へと次の段階へのステップの時期にあたり、それぞれの学習の総見直し、総復習を行い、自信を持って上級の学校に進んでほしいとのことで実施をいたしてございます。その教科は先ほども議員ご指摘のとおり、小学校は国語と算数、中学校は国語、数学、英語を実施いたしてございます。

このようなことで、サタデースクールは平成14年から4年間実施をしてまいりました。その反応についてのお尋ねがございましたが、平成17年度に旧南那須町校長会が実施いたしましたアンケート調査の報告がございます。これは後ほどお渡しいたしますけれども、調査対象は

江川小学校、荒川小学校の児童125名、保護者124名、下江川中学校生徒53名、保護者53名でありました。回収率、小学校の児童は100%、保護者90%であります。中学校生徒が85%、保護者が85%の回収率でありました。その結果を見ますと、まず小学校の児童であります。サタデースクールに参加しているのが82%、その参加している理由であります。勉強する時間を多くとりたい。学校の先生と違った教え方だから。楽しいから。中学校で勉強についていけるように。塾に通っていないから。等々十数項目の理由がございます。

またさらに、参加してよかったことはというところになりますと、わからなかったところや知らなかったことなどたくさんを学べてよかった。先生がわかりやすく説明してくれて楽しかった。復習ができ、ちゃんとわかるようになった。中学校でどのような勉強をすればよいのかがわかった。学校よりもわかりやすく詳しく教えてくれた。自分の劣っているところがわかった。等の意見が参加してよかった意見であります。

さらに、小学校の保護者でございますが、サタデースクールの開校について賛成96%、この理由は、学校での勉強のやり方と違いがあると思うので、考える力がついてくると思う。学習意欲を喚起するためのきっかけに、以下20項目ほどの意見が出ております。

またさらに、中学校でございますが、中学校の生徒はサタデースクールに84%が参加をしている理由、土曜日に勉強ができるから。受験に役立つから。家よりも集中できるから。自主学習でなかなか挑戦できないものに挑戦ができる。うちで学習するよりも効率よく問題になれたし、質問もできるから。このようなことを挙げている生徒が多いようであります。

さらに、参加してよかったことは、テストなどがあり、苦手を克服できた。テストの結果が少しはよくなった。集中して学習することができた。英語の文法がとても勉強になった。自主学習や塾とは違ったやり方で学習できたことなどを挙げております。

またさらに、中学校の保護者でございますが、賛成が100%、家にいても自主学習ができないから。学力が向上するから。学校に質問できないことでもできるから。部活から学習への気持ちの切りかえができる。自宅での自主学習が集中できない子供にはよいと思う。というような報告書をいただいております、これを実は新たな那須烏山市の拡大につなげたわけでございます。そのようなことを検証させていただいておりますので、このようなことをかんがみますと、一応の目的の成果は上がったのかなと私は理解をいたしております。このことをご報告をさせていただきたいと思っております。

さらに、スポーツ、文化の振興についてのお尋ねであります。文化祭につきましては、7月25日に文化祭運営委員会を発足して、旧両町で行われていた文化祭を一本化し、市主催の文化祭として市民全員を対象にして取り組むことになりました。期日11月4日、5日を中心に烏山体育館をメイン会場として、幼稚園、保育園、小中学校、烏山女子高等学校、南那須養護

学校の生徒作品、一般の書道、写真、文芸、美術品の作品展示、芸能大会、園芸展等を実施する計画であります。

これらの出品作品の募集、案内の周知につきましては、市の広報紙、お知らせ版、新聞折り込み等により多くの市民の方に来場していただけるよう取り組んでまいります。

市民体育祭でございますが、今年度は一本化ができませんでした。次年度に向け、体育祭の在り方、抜本的な見直しも含め検討されるものと思います。ぜひ次年度は一本化はもとより、子供も大人も楽しめ、さらに融和融合が推進できるような取り組みに期待をしているところであります。

次に、スポーツや文化活動のみならず、地域おこし、まちづくりにおいて人的資源を有効に活用することが大切なのは議員ご指摘のとおりであります。現在、本市では人的資源の活用、発掘を図るために、那須烏山市生涯学習情報紙おたのしみプランの中で、生涯学習機会情報、生涯学習団体、サークル情報、生涯学習ボランティア、指導者情報コーナーに掲載をいたしまして、個人や団体の人的資源の情報提供を行っているところであります。

このお楽しみプラン、これは今年度初めの4月に全戸に配布をいたしまして活用を図っておりますけれども、さらに人的資源の活用と発掘を図るために、登録者の募集記事をお知らせ版等に掲載をして、さらに制度の活用普及と発掘、育成、支援に努めたいと考えております。

平成18年度に入りまして、まちづくり団体支援事業も新たな施策として取り組んでまいりました。7団体が認可をされております。産学官の連携事業もまちづくり研究会として取り組んでおります。まちづくり懇談会も発足をさせていただいております。意欲のある市民の皆様方に大いに参画をいただき、スポーツ、文化の振興にご尽力、ご指導いただければ大変ありがたいと考えております。このような施策を講じながらスポーツ、文化の振興に努め、活力のある那須烏山市の原動力としたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと考えております。

以上、終わります。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長から懇切丁寧なご答弁をいただきました。それに基づきまして再質問をさせていただきたいと思っております。

私の質問は4点でございますけれども、1点1点質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。まず、指定管理者制度導入に伴う今後の対応のところ、団体、施設についてはスポーツ、保育園、運動公園などを考えているということであったかと思っております。私は先ほども申し上げましたように、この制度を有効に活用してやるのが、本市の厳しい財政を救う一つの道するべではないかと考えておりますので、今後とも積極的に活用していただければ大変ありがたいと感じているところであります。

また、今、指定を受けている団体なんですけれども、これははっきり申しまして来年度いっぱいでございます。来年度いっぱいというところかなり時間があるように思いますけれども、1年間というのはあつと言う間に過ぎてしまいますので、ぜひこの1年間の間にプロポーザル方式によって広く公募をかけたらいかがかなと思います。積極的な取り組み方をお願いいたしまして、この件については了解をさせていただきたいと思います。

今回指定を受けた団体が本当に現状のままで機能しているのかどうか。また、よく内容を精査しないと、いろいろと難しい部分の団体もあるのではないかとご質問をさせていただきました。この中で、市長のお答えは、大体今回お願いしたところはその資質があるんだというご回答でございました。私は、実は今回の質問にあたりまして、藤田のふれあい体験交流館に行ってお話を伺ってきました。現場の二、三人の方に伺ってまいりましたけれども、あのふれあい体験交流館はもともと県単の事業でございまして、ふれあいの郷づくり事業という事業の一環であろうかと思っております。あわせて同じ時期に旧南那須町において市長が提案をされました特産品開発委員会というような委員会を立ち上げて、私もその中の委員の一員としてかわらせていただいた記憶がございます。

そのときに、特産品は何がいいかということでもいろいろ考えたわけでありましてけれども、アスパラといちご農園の補助、この町にはお菓子屋さんがないのでお菓子を研究したい。地場農産物を使ってお菓子をつくってみたいというような3つの事業があったと思います。そのときに、パンをつくるというようなことでもございましたので、パンは特産品になじまないのではないかと私に反対をさせていただいた記憶がございます。その事業とももちろんふれあいの郷づくり事業と、これは全く別個の事業でございましてけれども、その事業が相からまって藤田のふれあい体験交流館ができたのではないかと認識しているわけでございます。

行って伺ってみると、なかなか農業公社も今、多岐にわたって仕事があつて、人手が3人しかいないわけです。事務局長の方が1人、補助の事務員の方が1人、農協のほうから出向されている職員の方が1人の3人でございまして、なかなか今やっている仕事が範囲が広くて間に合わないというようなお話も伺いました。

それから、いちご園においては、いちご園の代表の方からお話を伺ったんですが、ふれあい体験交流館の中で1つの決断としてやられては、私としては大変不本意なんだ。私たちは私たちが赤字の決算が出ているかもしれないけれども、一生懸命やつて黒字にできる自信があるんだということなので、できれば独立採算でやらせてもらえないかというような意見をおっしゃってございました。

パン工房フレーズなんですけど、これもお話を伺うと、私たちは特産品開発の流れの中でお菓子をつくったり研究したりしたかったんだ。それがいつの間にかパン屋さんになって、今はも

うパン屋をやるのに忙しい、自分の農家をやりながらローテーションを組んで、苦労しながら出ているところなんですというお話をしてくれました。

それからもう一つ、ここに資料があるんですけども、あそこのふれあい体験館のお祭りを皆さんでやっておられるわけでありまして、出ると、その方たちに日当が出るんですね、1日5,000円の日当が出るということです。それから、パン工房に勤めている方も時間給幾らということでパート賃金が入ってくるということだそうでございます。

また、話はちょっと前に戻りますけれども、特産品開発のときにパンをつくるんだというときから、ずっと補助金という名目で3年間ほど30万円、40万円、年度によって違ったんだと思うんですが、それが出ていました。また、あそこに建物がごらんのようにできて、その中でいろいろな機械を入れてパン屋さんをやっている。そしてその中でまたパートの収入をいただいているということでございます。

これはもちろん農政関係の事業ですから、農家の方しか対象にはならないと思いますけれども、普通これだけ財源が厳しい時代であって、もし我々商工会の人間が10人集まれば研修事業費から建物から中の設備まで全部やってくれるのかということになると、なかなかそういうことにはいかないのではないかと思います。ですから、それはできたことですから、誤解のないように申し上げておきたいんですけども、やっている方々を決して批判しているわけではありません。

ただ、そういう現状をよく見ていただいて、先ほど私が申しましたように、できれば市長みずから現場の方々の意見を聞いていただく。また担当者の方がその現場の方々とひざを詰め寄ってどういうところに問題があるのかというような話し合いが持たなければならないのではないのか。本当にあと1年で公募型のプロポーザル方式を導入するわけですから、早急にそういう体制をとっていただきたいというふうに重ねてお願いをしております。

あともう一つ伺いたいのは、補助金という名目で今、特産品開発等々に市長は援助をされております。この補助金のそもそもの意味はどういうことなのかということでもあります。私が思うには、補助金という名目ですから補って助ける金額なんじゃないのかな。そうすると当然ベースにある金額に対して、足りないものを補って助けるのが補助金じゃないかと思うんですが、どうも今までの特産品開発事業に関しましては、補助金という名目で100%出ちゃっている部分があるのかなというような感じがいたします。この辺もあわせて、まず第1点目の質問に対して市長の答弁を求めるものであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 特産品の問題とふじた体験むら等についての2点についてお尋ねがありましたけれども、議員もご指摘のとおり、ふじた体験むらはおぐら体験むらと一体もので、

県単事業を取り入れた2カ年事業で実施をさせていただいたということでございます。基本はやはり都市と農村の交流事業の一環でございまして、確たる旧南那須の施設がない中で都市からの交流人口を伸ばそうじゃないかという目的から導入したものであります。その中で、ふじた体験むら、いろいろと関係者、地元の皆さん方とも事前に協議した結果、女性農業者を中心とする観光いちご園をやろうというようなことで、あわせて特産品開発事業の平成14年度からだと思いましたが、毎年100万円を各団体に補助しようという制度を設置をさせていただきました。その1つに観光いちご園も入ったわけでございまして、そういったところから、観光いちご園としてとちひめ等も生まれたわけでありまして、またさらに、あそこをやることによって、新たないちご園の経営者も出たというところもでございます。

1つは市で直営でやっておりますことから、そういった農業の起業の支援もしてきた。先ほど報酬等もございましたけれども、働く農業、農村の雇用の場としても開放したいということもございました。したがって、そのようなことから、観光いちご園というようなところで至ったわけでございます。

またさらに、特産品開発の中であそこにパン工房フレーズもつくりましたけれども、これは自分の土地のところに麦を植えて、パンの麦、ちょっと種類は忘れちゃったけれども、それを原材料として特産品としてやろう。そういったところが主軸でございまして、今、全面的にそれはできておりませんが、やはりそういった麦栽培も行っております、そのほか近くにゆず、ブルーベリーも植えてございまして、そういったものも活用しながら加工品をつけて付加価値をつけて売ろうじゃないか。こういったところにまとまって進めてきたわけでございます。

いずれにいたしましても、この独立採算等のお話もありましたけれども、現在は、やはり農業公社の管理下に置いておりますけれども、各会計は12日の初日で報告をさせていただきましたとおり独立会計をとっております、そのところが市からの繰出金ということで赤字補てん金ということになっているわけですが、それも毎年少しずついい方向に向かっていることには違いがないわけでございます。

今後、働く内情等についてはいろいろと問題があることも承知をいたしております。私は、1年7カ月の短期間にそんなところをよく関係者と話し合いながら、今後のことをじかに聞いてみたいと思っております。パン工房にしても、いちご園にいたしましても、アスパラにいたしましても前向きにやっていただいて、何とか独立でやろうという意識が皆さん見られると思っております。そのようなことから、今後、パン工房についてはもう少しのところでございまして、黒字化になるのかなと期待をいたしておりますし、いちご園も技術によりましては収量がふえるはずでありますから、そのようなことももくろみながら、その黒字化に努めていくということを期待をしているところであります。

また、特産品については、これは単にふじた体験むらだけではございませんで、アスパラガスも酪農家の堆肥と合わせまして還元させようというような試みから、アスパラというふうに行きついたわけでございまして、酪農家の皆さん方には大変ご支援をいただいている事業であります。そのようなことで、アスパラは堆肥をたくさん使いますので、そのようなことで大変ご協力いただいております。

今、十数軒の農家がアスパラガスに取り組んでおります。非常に収量がよくて1反歩大体100万円程度の、これは順調にいったのですが、収入が見込めるといふものでございまして、大体これをやると10年間何とか摘み取りができるんだということでございますので、そういった特産品になりつつあるという事業でございまして、私はそういったところのあくまでも一部補助というようなことで考えております。マイタケもそうでございます。これも全面的にすべて丸抱えで補助をしているということではございません。

応分の補助に見合った額を100万円の中から分けさせていただいているということでございますので、その点もご理解を賜りたいと思っております。いずれにいたしましても、旧南那須の観光いちご園を核とするふじた体験むらについては、いろいろと経営上の指摘もございまして、今後のあるべき姿はこの1年7カ月の間にはそういう方向で行くべきだろうと考えておりますので、これも重ねてご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいまの市長のご答弁を受けまして、再々質問をさせていただきたいと思っております。

1つは、私は決してこの事業を総体的に否定するものでもございませんし、特産品の開発を否定するものでもございません。ただ、農家の方ですから一次産品、農産物ですね、それに一生懸命研究する。またいいものをつくるために開発をするというようなことであれば、大いに私は支援をすべきではないかなというふうに思っております。

ただ、現状のパン屋さんということになりますと、やはり片方で仕事を持っておられるわけですから、その中で兼業でやるということが、皆さんだんだん負担になってきているのかなということでございます。また、パンにおいてはいろいろなメーカーがございまして、大変おいしいパンが今、出回っているわけでございまして、その中で特産品として生き残っていくのは大変難しい部分があるのではないかなというふうに思っているわけでございます。

いずれにしても、とにかく現場の方々に頑張ってくださいという思いは同じでございます。ただ、私が先ほど申し上げましたような現場には悩みもあるようでございますので、よく担当部課、それから市長も含めてその辺の話を聞いていただいて、現状の解決を図っていただきたいと思っております。

それから、ふじた体験むらの中の建物のつくりでありますけれども、中も大変使いやすいといえれば使いやすいんでしょうし、使いにくいというような話も聞いております。それはいちご園と一緒にありながら残ったイチゴをジャムにしたいとしても、そこで加工ができないというようなことでございます。我々商売人でしたらば、当然そういうものもパンをつくるところでイチゴがそばにあれば、イチゴのジャムにするぐらいの設備は考えるだろうと思うんですが、それができないというようなまことに不便なつくりになっている。また場所にしても、あそこで本当にいいのかどうか。いろいろ問題はあろうかと思っておりますので、その辺のところを含めて早急にご検討いただくことをお願いいたしまして、この1番目の私の質問については了解いたします。

続きまして2番目の企業誘致委員会における進捗状況についてご答弁をいただきました。この中で、4社ほど今引き合いがあるんだというようなお話でございます。名前は具体的にはまだ煮詰まっていない状態でしょうから発表していただかなくても結構でございます。この企業誘致にあたっては、住民の安心安全を脅かす公害等々については十分留意をしていただきたいと思います。

それから私がお尋ねしたかったのは、答弁をいただきましたけれども、市が窓口となって地域住民と企業との間に入っていろいろな支援をするんだというようなことを具体的にお伺いしたかったんですが、先ほどの答弁の中では、市が主体となった企業と住民の間に入って調整を図るんだというようなご答弁をいただきましたので、了解をいたしたいと思っております。

企業の誘致場所についてアクセス道路とか、そのほかのインフラ等についていろいろと厄介な費用のかかるような部分もございますので、その辺のところもぜひやるからには力を入れて、可能な限り支援をしていただきたいと思います。

以上、この点について市長のご答弁を求めます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 重複しますが、再度確認の意味でお答えを申し上げます。

誘致企業の優遇策に基づきます今の引き合いは4件であります。新規企業が1件、今の企業の増築を考えている企業が3件ほどございます。いずれも製造業でございます。そのようなことから、大変これも期待をいたしておりまして、当然今、言われますように公害はもちろんのこと、いわゆる優良企業が前提でございまして、4件のほかにも2件ほどの報告がありますけれども、このことについては事前審査をいたしますと優良企業の範疇に入らないというようなことから、恐らく受け入れは難しいという認識もいたしております。そのようなことを詳細に事前に調査検討をいたしておりますので、その辺のところはご安心をいただきたいと思います。

私は、工業団地をつくって企業誘致をするということは大変財政上難しいし、危険性があると判断をいたしております。したがって、そういうことではなくて、この那須烏山市全域でございます。それを対象に考えております。しかしながら、それはすべて自然環境を破壊するようとか、あるいは農業の振興地域を破壊する、こういったことを考えているわけではなくて、結局開発すべき場所と残すべきところとしっかりと区分けをしております。

そのようなことから、住民の皆さんの理解を得ながら進めていきたいということでございます。ご理解をいただきたいと思いますが、さらに誘致企業が出ることによって一番の課題は土地と地元住民との問題なんですね。これはやはり市が主催をする形で主体となって進めていきたいと考えております。

したがって、この誘致企業が希望する面積あるいは周囲の環境、そういったものでまちまちでございます。したがって、それにふさわしい希望に沿うようなところを市が主体となって誘致をさせていただくということでございます。住民の説明会等も市が主催をする形で進めていきたいと思っております。

10月7日にはその第1号として、私が主催をいたしまして住民説明会をやってまいります。また、今晚でございますけれども、やまびこの湯の、これもリニューアルオープンを10月1日からいたしますけれども、今晚6時半から地元自治会の住民説明会を私が主催をする形でやらさせていただきます。そのようなことで、十分住民の皆さん方の理解を市長みずから先頭に立ちまして融和融合を図っていきたいという策でございますので、これもご理解いただきたい。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ありがとうございます。2点目の質問にあたって最後に2つ要望になろうかと思うんですが、お話を申し上げて2番目の質問を終わらせていただきたいと思っております。

1つは、7月の那須烏山市のハローワークでの求人状況なんでありますけれども、このときの新規求人数が201人に対しまして、新規求職者は198人でございます。潜在労働力は不足しているのではないかと考えております。企業がたくさん来ていただくのは結構ですけれども、既存の事業者から人が引き抜かれたりということがないように、ひとつ新しく来ていただくところは、ほかから人材を引っ張っていただくというようなことも念頭に入れていただきたいと思っております。そうでないと、既存の企業がへこんでは同じでございますので、そのことをよろしく願いいたしたいと思っております。

それからもう一つは、大変公共事業が少なくなっていて、地元の建設関係の業者もあえいでいるところが多いのではないかと思います。ぜひ企業誘致にあたっては、インフラの整備や工場の

施設建設などは、これもできるだけ市長のトップセールスによって地元の企業に、もちろん制限つき競争入札、一般競争入札で結構だと思うんですが、公平、公正に入札を図れるような、そんな働きかけも特段の熱意を持ってお願いをしておきたいと思います。

以上で2点目の質問を終わらせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず雇用問題でございますが、大分上向いてきたというご報告でございますが、しかしまだまだ、若いあるいは私どもの団塊の世代については大変就業率が厳しいのも実態であります。企業誘致の際には、那須烏山市の住民の中からぜひ雇用していただくことを強く要望してまいります。これはほかから引き抜くということではなくて、新たな雇用計画でございまして、仮にその方が市街に出て宇都宮に勤めているのであれば、そういった方をこちらに引くということでもあります。

またさらに、企業誘致に関して並行して私が要望したいのは定住人口なんです。これをふやさなければ、人口はふえません。したがって、企業誘致にかかわるあるいは東京あるいは名古屋に本社がある方については幹部が必ず参ります、工場長あるいは事業所長という者が必ず参ります、幹部が参ります。そういった100人規模であれば10人から20人本社から派遣されるわけでございますから、そういう方も那須烏山市にぜひ定住をするようなことを強く働きかけてまいりたいと思っております。

また、その受け皿は、やはり民間の活力しかありませんので、そういった受け皿も民間の活力に期待をするということでございます。そうすることによって、そういう民間も潤う企業が好循環で回るということになるかと思うんです。

それと、公共事業等につきましては昨日もご質問に答えた形ではございますけれども、これからの公共事業に対する入札は制限つき一般競争入札を目指します。これはあくまでも民間主体でございますから、これを制限つきでやるとか、こういう権限は全くございません。ただ、私が要請できるのは、ぜひ那須烏山市内の業者さんを活用いただきたい。あるいは下請であってもぜひお願いをしたい。こういったことの要請はできるということでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 次に、3番目のサタデースクールの件についてお伺いをいたします。

まず、私の先ほどの質問に対しましてスポーツ、文化を含めたサタデースクール事業を行うのも一案じゃないかというようなご質問をさせていただいたんですが、それについてのご答弁をいただいているかと思っておりますので、この件について市長並びに教育長にお伺いをいたしました。

いと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 答弁漏れがありまして大変申しわけございません。改めてお答えをいたします。サタデースクール、そして今年度は各学校長の裁量で使える郷土教育推進費を予算化させていただいております。少人数学級ですね、20人程度の学級には市の単独の予算でもって1人だけは補助的な教員を配置しようではないかということで、小学校1年生は全部配置をさせていただいております。それと、幼稚園、保育園の英会話教室、これも民間の塾から派遣をいたしまして授業に取り入れていただいているというところが、今、市が主導する形で進めている事業であります。

やはり市長が教育分野に介入するのは今の制度面では限界があるということも、ひとつご理解をいただきたいと思います。ただ、那須烏山市にありましては、教育長や教育委員会、教育委員さん、そういった温かいご理解やご支援があるものですから、そのようなことで今の事業等については行政主導という形でとらせていただいております。そのようなこともございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。全校生サタデースクールの活用ということでございますが、このことについて検討させて、どのような事業がいいのかは検討はさせていただきますが、全校生徒を対象にするスポーツ、文化の活動、これは理想とすべきところだと私も思います。

具体的な事業はどういうことか、これは教育長ともよく相談し、検討しながら進めていくべきだと思いますけれども、そういったところで事業の全校生徒対象ということになりますと、今のカリキュラムの学校指導要領の中で取り組むべき範疇になってしまうのかなというようなことも懸念されますので、そのようなことも含めながら検討していかなければならない問題だろうと私は思います。

ただ、合併した新市にとりまして、統一した市民のスポーツ大会、文化祭は必要だろうと思っております。したがって、今後そのような一環で、市民スポーツ大会やあるいは市民文化祭の中で小中学生を大いに参画させる、こういった事業も那須烏山市の合併したスポーツ、文化活動にはふさわしいのかなと、このような考え方は持っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうにもご質問いただいておりますが、基本的な観点からは大谷市長の答弁のとおりでございますが、サタデースクールについて私ども教育委員会の見解を述べさせていただきたいと思っております。

本市独特の教育施策でございますサタデースクールについては、高い関心とご理解を議員ご

自身持たれて感謝をしているところでございます。私どものサタデースクールの大きなねらいは、小学校6年生と中学校3年生にこの施策を講じておりますが、小学6年生にとっては中1プロブレム、小学校6年から中学校に上がるときの心理的な大きな負担あるいはハードルをスムーズに中学1年生につなげてあげるといふ大きなねらいでございます。スポーツ、あるいは心の面、あるいは学習の面。

また中学3年生にあっては人生の大きなハードルでございます。生徒の熱い願い、自分の夢実現のための進路選択のときの学力の保障、私どもこのサタデースクールを通して子供たちに保障しようということでございます。15の春を泣かせない。これはまさに皆さん方と同じように私どもの親心でございます。どうぞこの理念をご理解いただいて、これからも充実したサタデースクールの運営を図ってまいりたいと思っております。ご理解をいただきたいと思いません。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 私が伺いたいのは、サタデースクールそのものを否定するものではございません。ただ、きょうは時間がないので縷々申し上げることはできないんですが、私がお話をしたかったのは、今のサタデースクールの中で結構だ。しかし、そういうスポーツ、文化を含めたサタデースクールにされてはどうかというような提案をさせていただいたわけでございます。皆さんご承知のように、最近まちの中を歩いてもうちにいても、近所で子供たちがきゃーきゃー遊び回る姿が見えないんですね。

私たちは子供のころは夏休みになれば堰堤という川がありまして、そこで近所の子供たちがみんな来て毎日毎日水浴びをしたり、その中で先輩から泳ぎを教わったり、またときにはいじめもあったかもしれませんが、そういう中で子供たちの人間関係が構築されていきました。

また、私はいかんべ祭りなんかもやっているんですけども、いかんべ祭りの中で日本古来の伝統文化といいますか、日本舞踊とか三味線とか、そういうものをやる子供さんというのが1人もいないんですね。いろいろ今はやっているジャズダンスとか何かはたくさん子供さんがいるんですが、そういう部分をちょっと感じているものですから、ぜひこれをサタデースクールの中に、子供の中には勉強は嫌いだけど駆け足は好きだよとか、ゴルフはちょっとやってみたいとかいろいろあると思うんです。ゴルフ場うちの市は大変恵まれているわけで、ゴルフ場の支配人さんなんかにお会いすると、コースを子供たちのために開放しますのでぜひ使ってくださいというようなことを言われております。

そういうこともあるものですから、ぜひ勉強だけというのではなくて、この指とまれ方式で

いろいろな個性のある子供がいていいじゃないですか。プロゴルファーが出てもいいし、渋井陽子選手みたいなマラソンで優勝する人がいてもいいし、三味線で吉田兄弟みたいな子供が出るのもいいしということで、私は提案をさせていただいたわけでありまして。ひとつ前向きにご検討いただきたいと思います。以上で3点目のサタデースクールの質問を終わります。

続きまして、4番目の運動会と文化祭の取り組みについてであります。これは市長におかれては、来年からは文化祭も体育祭も一本化してぜひやっていきたいんだというようなご答弁でございました。私も下手な横好きでございまして、音楽とかコーラスとかいろいろやらせていただいているんですが、今まで四町の文化祭、各町持ち回りの文化祭なんかにも何回か出させていただいた経緯があるんですが、どうも人がいないんですね。お互いにやる人が交替で舞台上上がると、待っている人が前で見るというぐらいなんです。いろいろな市の施設を借りるわけですけれども、担当の方はただ、かぎをあけて、終わればしめてくれることはやってくれるんですが、どうも行政としてもっと人を集めてもっと文化を盛んにしようという気概がちょっと感じられないと感じているものですから、ぜひ先ほど申し上げましたように、文化とスポーツの振興というのは、本当に本市にとっては活力を与えるためには大変重要なことですので、ひとつ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それから、広報とかお知らせ版なんかでも、もちろん市民の方に周知はしていると思うんですけれども、なかなか読まないんですね。また読んでも忘れちゃうんです。ですから、当日か前の夕方あたりに、うちのほうには防災無線があるんですから、あしたの何時に体育祭が始まりますよ、あしたの何時から文化祭が始まりますよ、皆さんどうぞお出かけくださいぐらいのことは一言流していただければありがたいというふうに感じます。それから、烏山地区においては、防災無線がありませんので、広報車か何かでちょっと一回りしていただければありがたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

また、市内にはいろいろな文化的な見識を持った方がたくさんおられます。また、スポーツで活躍をされた有能な方はたくさんおられます。ぜひそういう方を発掘していただいて、その方たちにも市のスポーツ振興のために尽力をいただけるように、お取り計らいをお願いいたします。

この件について、また市長のほうから所感を伺いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かにご指摘のところはよく私も理解をいたします。広報活動等については、ある部門でもいろいろとそういったご指摘のところはやっているところもございまして、さらに私も防災無線とはいえ災害、交通安全等だけではなくて、そういったところに広く活用することは同感であります。そのように指示をしまいたいと思います。

文化祭につきましては、ことし統一した文化祭が烏山体育館を中心にやることになっております。体育祭はいろいろと今、自治会の皆さん方を主体にあるいは昔の結社単位で行っているということもございまして、いろいろと意見等もございまして。旧両町の昔からの流れの中でやってくるものから、そのようなどころでいろいろと意見があるものから、そんなところでは今回は統一化ができませんでした。次年度はぜひ抜本的な見直しをやらなければなりませんので、そのようなことも含めて、次年度はどういう形であれ一本化でやりたいと思っております。

指導者の件に触れられましたけれども、私も実は既に旧町時代から呼びかけております。スポーツ、文化団体と言われるように、野球、サッカーだけではなく私も思います。例えば旧南那須の森山グラウンドでは有志がラグビーをやっていますし、ラグビーを教えたいというようなことも実は言いましたら、希望者が1人あったそうでございます。今でも若干ふえているそうでございますが、そういった働きかけも行っております。また、地域の小学校を主体といたしましたスポーツ少年団のリーダーは素晴らしい人たちばかりでございます。そういった方でそういったところも着実に進んでいることは事実でございます。さらに拡大をしながら拡充をしていく必要性を私も感じておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 文化祭の予算を見ると、芸能大会の分があるんですが、スピーカーから何から用意して3万円の予算がついているそうでございます。もちろん財政が厳しいですからやむを得ない部分もございましてけれども、私はスポーツと文化の振興というのは大切だと思っておりますので、この予算の件についてももうちょっとどうにかならないものか、また芸能大会といえば、やはりテープを流したり、歌を歌ったり、マイクや音響は必要なわけがありますから、その辺のところは市のほうで担当してあげてもいいのではないかとというような要望を1つさせていただきたいと思っております。

私はもう時間がありませんけれども、今までいろいろな行政の委員とか、さまざまな団体に所属して活動をしてまいりました。その中で、一番私が感じていることは、いかんべ祭りとかイルミネーションなどもそうなんですけれども、みんなが休日を返上して、場合によっては昼夜をいとわず、いろいろと準備作業にあたってくれています。こういう姿を見ると、私は本当にありがたくて感謝をするわけでありましてけれども、その中で言えることは市民の皆さんが肩書とか何かにとらわれないで、みんなが一緒になって協力し合えば、この那須烏山市においても絶対ほかの自治体にひけをとらないようなことができるのではないかと確信をしているわけでありまして。これからは本市と同じような境遇の自治体が、それぞれあらゆる手法をもって、生き残りをかけた自治体間の競争がさらに強くなっていくのではないかと考えたときに、どの

ようにして民と官との太い絆を結ぶかということが、これからのこのまちの盛衰を占う一つの大きなファクターになってくるのではないのかなというふうに考えております。

誤解を恐れずに言わせていただければ、市の庁舎のほうに市民の皆さんに来ていただいて、さまざまな会議を開いて市民の意見を聞くということは本当に大切なことであります。また、各自治会や各団体の会合とか活動に出向いて行って、皆さんと一緒に行動するというのも大事であります。

しかし、もっと大切なことは、市のために、地域のために活動している人たちの中に入って行って、どれだけ思いを同じくして話をするができるのか。また、思いを同じく一緒に汗を流すことができるのかということであろうかと思えます。それぞれの立場にある人たちがどれだけ本気で取り組んでいるかという気概が、そういう団体や市民の皆さんに伝われば、財政の厳しい本市にあって、また行政の低下が懸念されるこれからにおいて、必ずやそれを補って余りある市民の協働が得られるのではないかというふうに、生意気なようですけれども、私は確信をしているものであります。

最後にあたり、一言言わせていただきます。財源の不足を補う知恵と汗、今、私が述べさせていただいたこのくだりにつきまして、恐縮ですが最後に市長の所見を伺わせていただいて、私の質問を終わりといたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変すばらしいご説でございまして、感服をいたしておりました。そういう意味で、日ごろから久保居議員にあっては、いかんべ祭りを初めタウンイルミネーション、これは県内どころか全国的な話題で持ちきりでございます。そういった中で今言われたように、いかんべ祭りにいたしましても、タウンイルミネーションにいたしましても、そこでいろいろと準備にかかわってくれている人的資源が宝物であるといつも感じております。そのようなボランティア精神でもって、日祭日を問わず、そして朝な夕なそういったところでご尽力をいただいているものは、まさに那須烏山市の宝物ではないかと思っております。

そのようなボランティア精神の皆さん方を大いにこれからも拡大をすることが、那須烏山市の発展につながることはまさに同感でございまして。そのような観点でもって、これからも議員にはいろいろとご指導をいただくことが多いかもしれませんが、官と民、あるいは学も入れたそして生意気でございましてけれども、そういったところがきらっと光るまちづくりにつながっていく。そのように私も思いますので、さらなるご指導をいただきたいと思っております。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時39分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、通告に基づき16番平塚英教君の発言を許可いたします。

16番平塚英教君。

〔16番 平塚英教君 登壇〕

○16番（平塚英教君） 本日2人目の一般質問でございます。通告に基づきまして一般質問を行いますので、明快なるご答弁をお願いするものであります。

まず最初に、障害者自立支援法が本年4月に施行され、障害者と家族、施設事業所を直撃しております。福祉サービス利用料に原則1割の応益負担が導入されたためであります。負担増のためサービスの利用を中止する障害者が続出しております。通所施設の場合、無料だった利用料負担が月額2万円から3万円、給食費も含む大幅な負担になっております。小規模事業所の工賃収入をはるかに上回る利用料負担の支払いに働く意欲をなくし、施設利用を断念して、家にとじこもる障害者が相次いでいると言われております。施設への報酬も激減し、経営の存続が危ぶまれる事態に直面しております。

佐野市では、社会福祉法人の精神障害者グループホーム4カ所が報酬減で運営困難になり、閉鎖に追い込まれております。障害者自立支援法が障害者の自立を阻む状況を生み出している。新聞報道でもあるように批判の声が高まっております。改めて、障害者と家族、施設関係者からの負担軽減を求める運動と強い要求を受けて、自治体独自の施策を講じるところも数多く生まれております。

利用者負担軽減や事業所補助のために、独自の施策を行う自治体はきょうされん、これは障害関係施設でつくる全国組織であります。この春の調査でも8都道府県、242市区町村で市区町村全体の13%に上る独自の施策を行っております。その後も増加をしております。障害者と家族、事業者を苦しめているのは応益負担の導入のためであります。障害が重く、多くの支援を必要とする人ほど重い利用料負担を強いる原則定率1割の応益負担は、社会福祉の理念に真っ向から反するものであります。

日本共産党は本年2月と6月の2度にわたり、緊急要求を発表し、8月には国会議員団として政府に応益負担の撤回と障害者自立支援法の抜本的見直し、利用者負担の軽減、事業者報酬を改善することを重ねて申し入れております。

厚労省が6月下旬に実施をしました自治体アンケート調査でも、半数を超す都道府県で利用者負担増による退所者利用抑制の実態が生まれていると報告されております。制度見直しは急務であります。10月からは新たに補装具、障害児施設にも応益負担が導入されます。障害程

度区分の認定とそれに基づく支給決定、地域生活支援事業も始まり、国の補助金抑制のもとでサービスの後退や市町村格差の一層の拡大も懸念されます。障害者自立支援法は小泉構造改革の社会保障費削減の一環として、昨年10月に国会において与党多数で強行されたものであります。このような状況のもとで、障害者自立支援法が本年10月から本格的に自治体での事務事業が進められる中で、市長に答弁を求めるものであります。

第1に、障害程度区分認定とこれに基づく支援の決定、また地域生活支援事業が開始されますが、自治体の責任も一層問われることとなります。自治体として利用者、関係者の実情、実態をどのように調査把握し、分析し、対応策を図っているのか。具体的な説明を求めるものであります。

第2に、関係利用者の1割負担導入に伴い利用者が施設をやめたり、利用者負担が困難に追い込まれる事態の中で、施設経営者側も報酬単価の引き下げや月額制から日額制への変更で事業運営が困難になっている。これらの実情、実態を正確に把握しているかどうか。障害者の実態に合った制度の改革、改善を政府に強く求めるべきだと考えます。

第3に、関係利用者、施設経営者に対して市独自の助成、支援策を積極的に図り、負担軽減に取り組むべきだと考えます。

第4に、障害者の実態と実情に合った、希望を持って障害者が自立を目指すことができる市独自の支援対策を盛り込んだ市障害者福祉計画を策定検討いただきたいと思います。ご回答を求めるものであります。

次に、現在、那須烏山市が行財政改革集中プランを実施している中で、効率的な市の市有財産の管理運営が求められております。こういう中で、この市有財産の管理運営をどのように図っているのか伺うものであります。

まず、市有の行政財産及び普通財産の管理運営について、どのように適正な維持管理に努めているか伺うものであります。特に、普通財産の有効利用として不要不急の市有地の処分を含めた財産管理を検討していくとされておりますが、具体的にはどのように進めているのかご説明をいただきたいと思います。先の議会全員協議会には、老人福祉センターの敷地や旧烏山町学生寮跡地の処分を検討する説明がありました。老人福祉センター用地につきましては、残念ながら現状のままになりましたが、旧学生寮跡地につきましては売却を図っていききたいとのことでありました。

しかし、烏山学生寮は有志の皆様方のご尽力によりまして、在京学生の生活の拠点として長い間重要な役割を果たしてきました。現在は跡地だけになっておりますが、もし売却処分された場合には、学生寮建設に努力をされた、ご寄附いただいた関係者の意思に沿って市独自の学生等の奨学基金にご活用いただきたいと思いますが、ご回答を求めるものであります。

市有地の駐車場管理についてお尋ねをいたします。現在、市の駐車場の設置場所と台数、管理運営をどのように行っているのか伺うものであります。今回、山あげ祭で一部駐車場を有料としましたが、1年間を通じて無料のものをなぜ祭りの時期だけ有料にするのか。もう二度とお祭りに来ないなどの大変な批判を受けております。あたりばったりの駐車場管理ではなく、市民が等しく統一性を持って管理運営を図るべきと考えますが、市の考え方を答弁いただきたいと思ひます。

次に、南那須郵便局の問題についてお尋ねをいたします。日本郵政公社は2007年10月に完全民営化を前にしまして、来年3月までに1,048の集配局を廃止する合理化を進めようとしております。栃木県では10局、当地域では南那須郵便局を10月16日から集配業務を廃止しようとしているわけであります。郵便を利用される市民の皆さん、そして市と議会で明確な協議をしない中で進められようとしているわけであります。集配局の廃止される全国的な大半を見ますと、離島や中山間地、過疎地の郵便局であり、地域住民の日常生活に必要な不可欠な郵便サービスの提供について、郵政事業部はサービスは低下させないとの説明をしておりますが、経験のある郵便局員が減らされ統合されることにより、集配地域の広域化とそれを補うためのアルバイト職員による穴埋め計画であります。

現時点では地域住民の合意と納得もなく、一方的に集配業務の統廃合が進めば、サービス低下することは明らかであり、労務強化のため不正規雇用でひまわりサービスの低下も懸念されます。民営化、分社化になってもサービスは変えないとの原則を徹底させ、準備が間に合わなければ実施の延期、集配業務の廃止撤回も求めるべきと考えますが、市の考え方を伺うものであります。

次に、烏山線沿線の駅舎整備についてお尋ねをいたします。那須烏山市と県都宇都宮、さらには首都圏を結ぶ動脈であるJR烏山線の利用向上に向けてあらゆる対策が求められます。本年の山あげ祭には上野から臨時列車山あげ号を2日間走らせていただくなど、JR東日本のご支援をいただいているところであります。しかし、利用向上につきましては決め手がなく、利用客が伸び悩んでいるのも実情であります。今回は、市長の提唱している全市花公園構想の具体化として、沿線の遊休地を地権者の協力を得て花公園を展開されると聞いておりますが、実際に実施をしている市農業公社の取り組み状況についてご説明をいただきたいと思ひます。

この運動と一貫性を持たせるために烏山線沿線の駅舎周辺の花壇等につきましても、地元住民、長寿会等のボランティアのご協力もいただひて、花公園を同時に進めるようお願いするものであります。マスコミ等で取り上げていただひて脚光を浴びれば、新たな観光の目玉、都会からの交流人口をふやすことができると考えます。

また、烏山線利用者の駐車場等の管理につきましても、駅周辺、住民、会社等の協力を得て、

有料駐車場につきましては指定管理者制度を活用いただき、実態に合った運営を進められるよう提案するものであります。ご回答をお願いするものであります。

次に、野生鳥獣類等による農作物への被害対策について質問をいたします。市内各地で有害鳥獣類等による農作物への被害が多発し、広域化しております。野生鳥獣類のうち、特にイノシシ、ハクビシン、カラスなどが農作物への被害を大きく及ぼし、被害の農作物は水稲、果樹を初めサツマイモ、トウモロコシ、トマト、ジャガイモ、カボチャ、スイカなど多品種に及んでおります。実りの秋を迎えて野生有害鳥獣対策が急務の課題となっております。市当局に対策を求めるものであります。

第1に、市内の農作物への被害状況の把握調査をどのように進めているのか伺うものであります。また、被害農家への支援対策を行政としてどのように進めているのか答弁を求めるものであります。

第2に、近隣自治体、広域的に連携を図り、行政として有害鳥獣類等による農作物被害防止対策について、農家への情報提供、防護駆除対策への支援、補助を導入すべきと考えますが、取り組みについてご説明をいただきたいと思っております。

第3に、国、県に支援対策を求め、市行政としても計画的な防止対策、農家への支援対策を進めていただきたいと考えますが、明確なご答弁をお願いするものであります。

最後に、テレビ放映地上デジタル化に伴う対策を伺うものであります。2011年7月24日までにアナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行することとなります。この地上デジタル化は放送開局を順次進めている状況ですが、難視聴地域の共同アンテナ塔への受信組合への国、NHK等からの助成対策を徹底させ、自治体、行政としても問題なくデジタル放送に移行できるよう対策を求めるものであります。デジタル放送に向け、現況と市の対策、国、NHK等の助成制度対策があれば、ご説明をいただきまして、第1回目の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（小森幸雄君） 午前中に引き続き会議を開きます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは16番平塚英教議員から、7項目にわたりましてご質問をいただきました。

まず、障害者自立支援法の問題についてであります。4点ご質問をいただいております。第1点目が、自治体としての利用者、関係者の実情、実態をどのように調査分析、対応を図っているかとお尋ねでございます。那須烏山市における各種障害認定を受け手帳等を交付されております方は、身体障害者が1,354名、知的障害者201名、精神障害者72名、合計1,672名でございます。これらの人を対象に障害者福祉サービスの利用状況、障害程度区分認定にかかわる面接調査、また障害手帳交付者全体の3分の1の方に対する意向調査を実施をし、これらをもとに分析を行い、また福祉計画策定委員会の意見を聞きながら、平成18年3月までに障害者福祉計画策定を完了したいと考えております。

2点目でございますが、施設運営者が運営困難になっているこれらの実情を把握し、障害者の実態に合った制度改革改善を政府に求めるべきだというようなご提言でございます。4月1日からスタートいたしました障害者自立支援法は、従来の3障害、身体、知的、精神でございますが、ばらばらの制度体系による格差を解消し、市町村に実施を一元化をし、利用者本位のサービス体系に再編したものでございます。

しかしながら、議員ご指摘のように、施設運営者への報酬単価の引き下げ、月額から日額制による事業収入の大幅減、そして利用者の1割負担が利用者への負担となっていることも議員同様承知をしているところであります。しかしながら、4月1日にスタートした障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービスは、本格的に10月1日から施行ということでございますところから、現状についてももう少し県や市町村との連携あるいは実態調査を詳細にいたしまして、検討させていただきたいと考えております。もちろん議員ご指摘のとおり、このような実情については私も満足のいくものではございませんので、機会あるごとに関係機関への要望はしていきたいと考えているところであります。

3点目は、市独自の助成支援策を積極的に図り、負担軽減に取り組むべきところのご提言であります。新聞、テレビ等で幾つかの自治体で利用者への負担軽減策、いわゆる上乘せ対策あるいは事業者への支援策を実施しているところ及び予定があるところは私も承知をいたしております。先ほども申し上げましたとおり、県、他市町村との連携も考えながら実態を詳細に検討していただくところでご理解をいただきたいと思います。

4点目は、障害者の実態と実情に合った、希望を持って障害者が自立をできる支援策を盛り込んだ障害福祉計画の検討をされたしというご提言でございます。もちろん障害者福祉計画、障害者基本法で市町村の努力義務でございましたが、法律の改正により平成19年度以降はこの計画が義務づけをされたわけでありまして、本市における障害者福祉計画向こう3カ年の障害者福祉サービスの目標数を決めて、それをもとに計画的に整備を進めていこうとするものであります。

もちろん最初に申し上げましたとおり、3障害者の実態やニーズをよく把握をいたし、課題を整理し、計画案を策定し、策定委員会パブリックコメント、議会等の意見を聞きながら、那須烏山市のでき得る範囲内のサービス種類と数値目標を盛り込むとともに、議員ご指摘の趣旨を十分踏まえた策定を進めていきたいと考えております。

市有財産の管理及び処分についてお尋ねがございました。市有の行財政財産及び普通財産の管理は、旧南那須、烏山とも古い台帳をもとに管理をしております。今後、台帳等の整備が必要であります。普通財産のうち、不要不急な土地につきましては、極力処分の形をとりたいと考えております。貸し付け土地等につきましては現利用者と協議をし、売り払いの方向で進みたいと考えております。

議員ご指摘の旧烏山学生寮跡地につきましては、今議会で土地の調査費等で委託料を要求をさせていただいたところであります。土地鑑定、境界確認等の作業を進め、年度内には処分をしたいと考えております。なお、ご寄附をいただいた6人の方がいらっしゃいますが、9月の過日、寄附者のご遺族と私が面談をさせていただきまして、そのお礼と市の売却方針を伝えたとところでございます。いずれのご遺族の方も快く市の方針に同意をすると了承を得ておりますことも、あわせてご報告を申し上げます。

さて、売却処分をした場合の活用法でございますが、議員ご提案の奨学基金としての活用、これはごく自然で意思に沿った形と考えられます。しかし、一方、将来の担い手を育成するという東京での施設建設であるとの解釈もできますことから、まちづくり全般の向上策に充てるのも一考かと思えます。このことは、すぐに活用するというのではなくて、慎重に議会等とも相談をしながら検討させていただきたいと思えます。

また、市の駐車場は南那須地区については庁舎北側駐車場、南側、これは公園部分でございますが、JR烏山線利用者、福祉センター西北側、職員専用とともに図書館の一部に駐車場を有しております。烏山地区につきましては、烏山庁舎北側、これは職員専用となっております。南側、玄関前並びに庁舎西側、消防庁舎南側及び旧郵便局跡地及び山あげ会館前の駐車場がございます。

旧南那須においては無料駐車場でございますけれども、旧烏山は駅前駐車場及び中央公園駐車場については有料としており、これは議員もご指摘のとおり、合併後の均衡がとれていない状況でございます。旧両町のここまできた経緯もあると思えます。そのことをよく検証を行い、合併をした那須烏山市としてふさわしい統一した管理体制をとってまいりたいと考えております。

南那須郵便局取り扱い業務の変更についてのご質問でございます。日本郵政公社では平成19年10月からの郵便局の民営化、分社化に向けて準備をしておりますが、烏山郵便局につ

いては業務を円滑に移行させるために、これまでの郵便局業務が郵便、貯金、保険の窓口サービス、郵便の配達、収集の集配サービス、貯金、保険の集金募集サービスに区分されます。窓口サービスにつきましては、郵便の時間外窓口は廃止されますが、これにかわるものとして書留、小包は土曜、日曜日を含め配達することを基本としております。

一方、南那須郵便局につきましては、議員ご指摘のとおり平成18年10月16日から集配業務が廃止をされる見込みであります。これは南那須郵便局の業務としての廃止であり、その後の集配業務は烏山郵便局に引き継がれ、烏山郵便局の外務員が南那須地区まで回ることになります。集配の時間帯は一部の地域で午後になるところもあろうかと思いますが、集配の回数も減らすことなくサービスの低下にはならないというふうに聞き及んでおります。今後も地域住民の声に耳を傾けながら地域の要望を届けるよう、さらに努力を傾けてまいりたいと考えております。

4項目目は、烏山線沿線の駅舎周辺整備についてお尋ねがございました。私は、この緑豊かなふるさと那須烏山市を花一面に飾りたいことから、全市花公園構想を立ち上げたわけであり、その手始めといたしまして、JR烏山線沿線によるこの花を取り上げたわけですが、玄関口であります鴻野山駅周辺から烏山駅までの駅及び沿線に四季折々の花を飾ることによって、JR烏山線沿線の花の名所になることを夢に描いております。そのような観点から、具体的な用地や種類の選定を農業公社が事業主体として取り組むよう指示をいたしているところであり、さらに、将来におきましては市全体が花で埋まるよう、この輪を広げていこうと考えております。

また、烏山線利用者の駐車場管理につきましては、公衆トイレなど一部シルバー人材センターに委託をいたして清掃作業等を行っておりますが、駐車場等については十分な管理がなされているというふうには考えておりませんので、ご提言の駅周辺の住民、会社等これがボランティア活動の一環で管理をしていただくことが最高の策でございますが、そのようなことができるかどうか、今後も検討していきたいと考えております。

野生鳥獣類等による農作物への被害対策についてのご質問でございます。現在、那須烏山市におきまして、野生鳥獣による農作物被害が増加しておりまして、農家の生産意欲の減退を招くとともに、農業振興を図る上で大きな障害となっております。このような中で、市内における有害鳥獣による農作物被害の状況でございますが、平成17年度につきましてはカラス、カモ等が市内全域で被害面積3ヘクタール、被害金額が水稻を主といたしまして440万円でございます。イノシシは宮原を除く境地区全域を中心に被害面積0.4ヘクタール、被害金額が芋類と水稻を主として61万円でございます。本年度におきましては、イノシシによる被害が深刻となりまして、現在の被害面積は芋類を主といたしまして0.7ヘクタールとなって

おります。このほか市内全域においてハクビシンによる被害もふえつつございます。

対策でございますが、現在行っている対策でございます。有害鳥獣捕獲を猟友会に依頼をし、5月にカラス、カモ等の捕獲、6月から9月までイノシシの捕獲を行っております。実績でございます。現在のところ、カラス、カモ等が214羽、イノシシ1頭であります。また、11月から2月の狩猟期にはイノシシが18頭捕獲されております。有害鳥獣は地域を越えて移動するために有効な捕獲を行うためには、広域的な連携が必要であります。近隣市町と協力をして一斉捕獲等を行い、被害の防止に努めてまいりたいと存じております。

このほか来年度より栃木県において狩猟免許試験の規制緩和が実施され、ワナ猟の試験につきましては受験者の負担が軽減をされる予定でありまして、被害農家が免許を取得して直接わなを仕掛けることも可能となります。これは小型で広域的に出没するハクビシンに最も有効に対応できる手段でございます。農家への被害防止対策の情報提供といたしましては、地域防除研修会を開催し、農家の方々の防除技術の向上を図りたいと考えております。本年度、小木須地区で県主催の有害鳥獣対策指導者研修会を開催をしており、今後ともこのような機会を積極的に設けていきたいと考えております。

防護対策につきましては、有害鳥獣の中でも特にイノシシ及びハクビシンの問題が深刻であります。中山間指定をされている境地区では活力のある中山間地域づくり事業を活用して、防護柵設置の助成を行い、また指定のない地域では有害鳥獣捕獲を主軸として、有害鳥獣を寄せつけない地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

6項目目は、テレビ放映地上デジタル化に伴う対策についてのお尋ねであります。地上デジタル放送は視聴者の利便性の向上や電波の有効利用等を目的に、現在、国の政策としてアナログ波からデジタル波への移行が進められております。本年末までにはすべての都道府県所在地において開始されることになっております。栃木県内におきましては、平成17年12月に宇都宮タワーにおいて、そして本年の12月には矢板中継局においてデジタル放送が開始されるなど、順次、県内中継局を整備しながら放送エリアの拡大を図り、アナログ、デジタル両波を放送するサイマル放送の期間を経て、平成23年7月24日をもってアナログ波を停波、デジタル放送に完全移行する計画となっております。

地上デジタル放送への移行にあたりましては、UHFアンテナの設置や地上デジタル専用テレビまたは専用チューナーなどの購入が必要であり、市民にも金銭的な負担が発生してまいります。中でも旧南那須町に4施設、旧烏山町に12施設の合計16施設が設置をされるテレビ共同受信施設につきましては、施設の改修が必要となります。NHK受信施設分の改修費については原則としてNHKが全額負担することになりますが、民法テレビ放送施設分の改修については受益者負担となるため、受信世帯に多大な費用負担が発生するおそれがございます。

現在、多くの都道府県、市町村からの要望を受け、国では地上デジタル放送受信に関する財政支援策について検討が進められております。栃木県においても、県内のテレビ共同受信施設設置状況の実態調査を進めるとともに、調査結果に基づく財政支援策が検討されております。今後につきましても、引き続き国、県への財政支援の要望を実施するとともに、平成19年度に策定予定の地域情報化計画の中で、市の果たすべき役割について明確化を図ってまいりたいと考えております。

なお、市内におけるデジタル放送の視聴可能なエリアについても事前に調査をして、難視聴地域の把握に努めるとともに、難視聴地域解消のための施策についてもあわせて検討をしてまいりたいと思います。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） それでは第2回目の質問に移りたいと思います。

ただいまの順序に従いまして質問をいたします。まず、障害者自立支援法の問題でございますが、本日の下野新聞等によりましても、日光市が、来月から自立支援法での負担分を作業所利用料を市が助成するという、あるいはこの施行に伴い県内宇都宮市、大田原市、佐野市などが利用者負担を無料にするという方針を出しております。さらに、栃木市の障害者自立支援法の利用負担の軽減策として、市独自の助成制度の導入準備を進めているということであり、さらには、小山市におきましても、障害児を日中一時支援する軽減策を市が一般の学童保育よりも安い料金を設定して、地域で安心して生活できる施策を行う。このような独自施策を進めているところであります。もう一度、このような市独自の利用者軽減や市の支援策を進める準備がないかどうか、改めて答弁を求めるものであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたけれども、自立支援法に対する那須烏山市独自の支援策は必要と考えております。しかしながら、那須烏山市にふさわしい支援策ということでご理解をいただきたいと思います。もちろんこの支援あるいは利用者負担の軽減ということになりますと、当然、財政問題が絡んでくることになります。今はその財源がはっきり言うとならないといっても過言ではございませんので、そのような財源を工面をしながらのこととなりますことから、那須烏山市としてのでき得る支援をしてまいりたい。このようなことでご理解をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 自立支援法そのものも福祉関係者にとっては非常に悪法でありますけれども、そういうものの法律の条文そのものの理解の仕方についても非常に積極的に受け

とめる自治体と、条文を盾にとってなかなか市独自の施策をやらないという自治体があるというふう聞いております。障害者自立支援法の第7条、自治体の独自負担軽減措置は法に反する。こういうような考え方からだというふう聞いておりますが、これは明らかに誤りであります。

この法第7条は、他の法令による給付との調整を規定したものであり、介護保険などの他の法律等による給付との重複給付を禁じているということでもありますので、定率1割負担を自治体独自に軽減することは法の規定に何ら反するものではなく、独自軽減措置は自治体の判断で行える。これは厚生労働省の担当者が答えております。

そういうことなので、そういう理屈ではなくて、本当に障害者の負担が大変だということと、事業者も大幅に収入が減って大変な混乱を来しているという実情があるわけでありますので、福祉サービスの軽減や医療費の負担軽減、市独自の軽減策をぜひともご検討いただきたいと思いますが、もう一度ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この自立支援法も本来の国がいう自立支援法の内容といたしますのは、いわゆる知的、身体、精神の3障害の皆さん方が今までサービスが別々に行われていたものを、自立支援法の一元化によりまして共通のサービスが受けられますよというのが言い分であります。しかし、内容的にはその事業者の負担増、したがって大変切り詰めた経営を余儀なくされているという実態もよく承知をいたしております。また、利用者も負担がかなりきつくなった。もちろん1割、そして食事が全額負担といったことになると、自立支援法は内容的には障害者の支援というよりは、むしろ切り捨てに近い法だなというふうに私も理解をいたしております。

したがって、私ども、国、県の指導を受けながら自立支援法に基づくことを執行していくこととなりますので、そのような中において、那須烏山市としてでき得る自立支援法の欠落部分を補う意味で支援をしていきたいという考えでございますので、あくまでも実態を踏まえた那須烏山市にふさわしい支援策であることをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 今、市長が3つの障害関係を一本化して等しくというふうに言うんですが、それぞれ障害の程度も違い、また、身体、精神、知的ということではばらばらな状態のものを一本化しようというところに無理があるわけですが、これは簡単に言えば応益負担導入によって利用者に負担を強いることによって、国の負担分を減らすということなんですよね。厚生労働省の試算によりまして、利用者負担の総額は860億円に上る。つまり、国が860億円削るために障害者に負担を強いているというのが実情であります。

したがって、国の制度そのものが非常に障害者の実態に合わないということでございます。市独自のできる限りの支援策を行いながら、また小規模作業所への支援強化あるいは地域生活支援事業につきましても、市のとれる範囲の支援策を進めながら、制度上の欠陥につきましても国の責任まで市が負う必要はないわけですから、国、県がきちんと負うべきだということで、この問題については市独自のできる限りの支援策を図りながら、国には主張すべきものを主張して見直しをさせるように図っていただきたいと思います。もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 地方に対する財政的な削減ということで、前の議会でも申し上げたんですけれども、三位一体の改革によりまして補助金、負担金そして地方交付税等、その国の財政のつけをまずやれるところからやるというようなことで、地方への支援金を削減したということについては、全く反対した立場をとってまいりました。したがって、三位一体の改革は失敗だったと言わざるを得ないということになったわけでありますので、それと同じことでもございまして、今回もそういった1つの策を地方にこのつけを回したという感が強いという思いを私も持っております。したがって、さらに市長会なり、そういったところを通じて、既にこれは要望申したところでもございますが、引き続き粘り強く解消方に向けて要望をしてみたい。また、繰り返しになりますが、自立支援法に対する那須烏山市のでき得る支援対策は構築をしたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） できる範囲内で、この地域の力量が問われる一つに地域生活支援事業というのがあるんですね。これについてはうちには旧烏山、旧南那須の軽作業所があり、民間のものもありますけれども、そういう地域活動支援を市独自で支援をできると思います。ぜひ実情に合った支援を進めていただきたいと思いますというのが1つ。

あわせて先ほど紹介しました県内の日光市や栃木、佐野、大田原、宇都宮等で実施をしているこのような負担軽減、これについてはいつごろ結論が出るのか、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたとおり財源との関連がございまして、平成19年度の当初予算裁定時までには、何らかの方向性は出していかなければならないと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひ県内の財政力のあるところとないところとの地域格差、格差社会と言われてはいますが、そういうものの一つだというふうに私は思いますが、不合理

で障害者が不利な目に遭わないようにぜひ温かい手当をお願いしたいと思います。

続きまして、市の財産管理の問題でございますけれども、行財政報告書によれば、決算書でもありますけれども、財産という欄に行政財産が載っております、一番下に普通財産というのがあります。普通財産は項目や場所がわからないんですね。これは総務課のほうに行ってお聞きしました。そういう中で、旧烏山分と旧南那須分の普通財産の一覧表を出していただいたんです。

しかし、先ほど述べましたように、普通財産の有効活用として不要不急の市有地の処分を含めた財産管理をどう検討していくのか。総論ではそういうことで検討するんだというふうに言っておりますが、もちろん行政財産の中から普通財産に回るものもあるでしょうが、普通財産の中から、これはまだ必要だ、これは処分できない、これは処分できる。この処分できるものについても短期、中期、長期というような計画的な処分の仕方というのがあるのではないかと、いうふうに思われるんですけれども、それについても場当たりの考え方ではなくて、総合的、計画的に処分をすべきではないかというふうに思うんですけれども、そういうような検討が図られているかどうか。もう一度ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そのような場当たりの考えは持ち合わせておりませんが、前に申し上げておりますように、これからは公共施設等の統廃合に伴いまして、どうしても跡地利用をどうするかという問題が出てまいります。虫食いのやっけてまいりますと総合的な計画ができませんので、同じように遊休地と言われるようなところ、不要不急な土地の処分等についても慎重に、住民の皆さんの意見も聞いたり、あるいは議会のご意見等も聞いたりして、進めていくものと考えております。

東京の学生寮についてはそのようなことで持ち上がりましたが、このことは東京のある先方の業者のほうから求めたいという一つの意見があったことから、このようなことになっておりますが、この那須烏山市内に有する土地等については慎重に図ってまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。（「そういうものを検討する組織があるのかどうか」の声あり）この組織については今の内部的には庁議のメンバーをそのメンバーとさせていただいております、失礼をいたしました。那須烏山市の公有財産管理運用委員会設置及び運営規程というものがございまして、委員会には助役から収入役、総務部長、各部長、各関係課長ということで委員会がありますので、このような設置及び運営規程の中で運用の方向性を持っていくということだろうと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 市有財産の管理ですから、場当たりのでないと言いながらも基本

的には小出しに出してくるんですよね。私が言っているのは、もっと行財政改革というような意味からも総合的に、これはまだ普通財産といえども必要なもの、あるいはこれは売却は無理だろう、沼地とかいろいろありますからね。そういうものとか、これは売れるけれどもしばらくの間持っていようとか、これは短期間に売ろうとか、そういう総合的な計画を持って進めるべきと。そういう中身がわかれば、民間の方でも払い下げがどこができるのかなということがわかるわけですよね。そういうものが先ほど民間と公のほうで連絡をとって信頼関係を持ってというような話がありましたけれども、そういうものがわかれば、あそこは利用できるとか利用できないとかいうのも民間のほうでわかるわけですから、そういうものを総合的、計画的にすべきではないかというふうに思うんですが、もう一度ご回答をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、そのような総合計画をつくるために準備をさせておりますので、もちろんそうだと思いますよ。ただ、今までの初音の土地であるとか、この東京の学生寮の土地につきましては、そのようなことの今の時期でないと処分が難しいというような判断に基づいて今行っているわけございまして、その他恐らく何十箇所になろうかと思えますけれども、こういったことにつきましては、住民福祉の向上に寄与する土地かあるいはそうでないか、あるいはまず永久的に不要なのか、あるいは少し待てば利用価値があるのかという判断は当然していかなければならないものですから、そのようなことで先ほどの要綱に従って進めていきたい。その組織に基づいて私は進めていきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に、学生寮のこれからの考え方の問題であります。確かに処分をする、そして財源にしたいというのは一方で考えはあるでしょうけれども、今、都市部での地価が下げどまっているんですよね。そういう中で、これからその地価が上がるのかどうか、そういう点も見きわめる必要があるのではないかなというふうな意見もあるんですよね。その辺で慎重に対応すべきじゃないか。短兵急に売って、後でもっと高くなったのにというふうなことで問題ないのかなという意見もあるんですが、その辺の考え方をお聞きしたいというのが1つ。

2つ目には、確かに在京関係の学生さんの生活の拠点であったということは論を待たないんですけれども、私が言っているのはそれを市独自の学生の奨学基金に全部とは言いませんよ、一部活用すれば、北海道であろうが九州であろうがどこの大学に行っている、あるいは各種学校に行っている、ある程度奨学資金に活用できるのではないかな。それもこの烏山の金融機関の方がこの寄附にあたって大きな役割を果たしているわけですよね。

そこに預ければ、長期運用して大きな運用を図ることができるわけですから、そういう意味

で全部をそこに回せと言っているわけではなくて、そういう活用をすれば、学生寮として使っていたものの対価が脈々と世代を超えて勉学にいそしむ次の世代を担う方々に活用できるのではないか。もちろんそれは返してもらうんですからね、やっちゃうわけじゃないんですから、返してもらうんですから。そういうことも含めて活用することは必要ではないかということをお願いしているのです、もう一度ご回答をお願いしたいです。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そのような理解のもとでお答えをしたつもりでございますが、もう一度お答えをさせていただきますが、今、那須烏山市も合併いたしまして奨学金制度、そして基金もございます。そのような中で、仮に東京の学生寮が言い値で売れるというようなことになった場合は、どのような活用法かということでございますが、私は全部を一事業に使うということではなくて、やはり、まちづくり全般にご寄附をいただいた皆様方、あるいは遺族のご意見も聞きながら、あるいは議会の意見も聞きながら、そういった使い道を考えたらどうだというご提言でありまして、その中で一部学生のための奨学資金に活用というのも一案だろうというふうに考えております。そのようなことでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

過日12日の臨時議会で鑑定評価も市から発注する形で議決をいただきました。三、四日前の新聞でも下げどまり、むしろ東京は上昇傾向になっているということも承知をいたしております。その辺の情報も専門業者のほうからいろいろいただきたいと思っておりますので、しかるべき時期に、しかし、上がる上がると待っているというようなことも、これは行政としてはちょっとどうかな。行政のスタンスとしてちょっと疑問がありますので、ある程度のところで決断をしなければならない。そういったところが正直な気持ちであります。

いずれにしても、今、鑑定評価を市が依頼をいたしておりますので、その報告等ももちまして、実は前にもある業者が持ってきた鑑定評価がございます。その資料がございますが、それとも比較検討しながら、今後の土地の上がり状況なども推定をできるところもあるかと思っておりますので、その辺の情報を的確に把握をしながら執行していきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に、市営駐車場関係についてお尋ねをいたします。先ほど現在、市の駐車場関係の設置状況と管理の中身についてご説明がありました。しかし、先ほど私の質問に対してご回答がなかったのは、山あげ祭で一部市有駐車場を有料として使った。その駐車場が1年を通じて無料であったものをなぜお祭りの時期だけ有料として使ったのか。それで、利用した方が、中にはもう二度と来ないというような憤りを持っている方もいたというふうに聞いております。そういうことでは困りますので、お祭りの駐車場の料金の取り立てはやめて

もらいたいというふうに思うんですが、この点についてご回答をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今回の山あげ祭について栈敷席と駐車場を有料化したということが新たな取り組みでありました。私も山あげ祭の実行委員会の会長という立場でございますので、そのようなことからその責任は私にあると思いますけれども、このことにつきましては、山あげ祭には実行委員会が3つございまして、企画部会、組織宣伝部会、実行部会がございまして、その中の企画部会の決定に基づきます実行委員会の決定でございます。したがって、今、議員ご指摘の、利用者からの有料駐車場に対しての意見というものも十分私も聞いております。そのようなこともございますので、私のほうからこうしろということとはちょっと難しいでございますけれども、議員のご意見あるいは市民の意見というようなことで、今年度の反省点の1つとして企画部会に伝えまして、その中で次年度に向けた検討をしていただく。このようにしたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 有料にしたところは職員駐車場の部分ですよね。職員の皆さんが1年間とめていても無料なのに、何で私ら市民が市民税払って有料なんだというおしかりを受けました。そういうことでありますので、有料にするなら全部の駐車場を全部有料にするべきだ。一部だけ有料というのはおかしいというようなご指摘を受けているのも紹介したいと思います。いずれにしても、駐車場管理については統一性を持っていただきたいというふうに思っております。

次に、南那須郵便局の問題でございます。サービスは変えないというようなご説明ですが、県内の郵便局というのは学校とともに地域の中心的な役割を担って、ネットワーク的な価値が高い集配特定局だということは前の竹中総務大臣も述べておりました。身近にあってお年寄りの安否確認など、住民の安全と利便性を保障するよりどころとなってきたわけでありませぬ。

今回の再編は、郵政民営化で万が一にも国民の利便に支障が生じないようにしていきたいと小泉首相が述べておりますが、これとは異なり集配業務が集約されると、配達はおくれないというふうに言っておりますが、結局アルバイトの配達員等に任せるわけですから、そういう安否確認等の地域のネットワーク的な役割は制限されると私は考えますし、正規の郵便局員の減少というのは地域経済にも大きな影響を与えるというふうに考えますし、さらには集配業務がなくなった南那須郵便局は将来採算が合うか合わないかわかりませんが、合わなければまた統廃合の憂き目に遭うのではないかと。

そういうふうに考えますと、過疎化はますます広がっていき地方切り捨てにつながってくる

のではないかと。高齢化が進む中で、このようなネットワークがなくなるのは大変だという不安があります。そういう意味で、市長は大金地区の地域住民の皆さんのご理解やご意見などを聞いて、これに理解を示したのかどうか。その辺の判断についてもご回答をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私どもも南那須そして特定郵便局なるものを持っておりまして、そのようなことで私が一番懸念をしたのは、やはり今までの住民の皆さんの利用者のサービスが落ちないかということ再三確認をさせていただきました。しかし、郵政民営化が国会において決議決定をされましたけれども、やはり私はどうしてもその懸念はございましたので、郵便局あるいはそういった郵便局の反対陳情等にも名前を連ねたこともあったわけでございます。しかし、結果としてはこのようなことになりましたので、大変残念な思いでいっぱいでございますけれども、引き続きこのことは住民のサービスをまず第一に考えて落とさない、落ちないというようなことを強く局長等にもお願いをしているところであります。

またさらに、これからも私どもの安否確認というお話をされましたが、このことについては郵便局と連携をとりまして拡充をしていきたいという考えを持っております。これも実は過日の郵便局長からの説明のときに、このようなことを市としては考えているだけけれどもということでありましたので、そういったことについては全面的にご協力をいただけるというようなことになっておりますので、その方式に向けて私も努力をしていきたいと思っております。もちろんこの地域経済というのも言及がございましたけれども、私はこれ以上そのようなことにならないような努力をしていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 残念ながら旧南那須地区の住民の意向は集約しなかったという点、これに至るまでについてはいろいろと難色を示したけれどもこうなってしまったというような結果論のような話でございますが、こういうものを決める場合には、ぜひ議会とも十分協議をすとか、あるいは旧南那須地区のとりわけ自治会長さんや住民の代表的な方々の意見を聞きながら、その要望に沿って進めるべきではなかったかなというふうに思うわけであります。

しかし、サービスの維持向上については今後とも引き続いてご努力をお願いしたい。そうでなければ、国会で決められたことについてその中身にも反することになりますので、それについては引き続きご努力をお願いしたいと思います。

続いて、烏山線沿線の問題でございますが、この全市花公園構想、今、農業公社のほうで進めているということでございますが、これについて担当部局のほうにお聞きしましたところ、JR烏山線沿線の遊休農地3カ所、5アールを3カ所で15アールということで、花は何を植

えるんだということですが、シャクナゲとクルメツツジというどちらかという花木ですね。そういうものを定植するというような話であります。

しかし、5アールというのは結構それはそれであるでしょうが、沿線という考え方から言うと本当に一部じゃないかなと私は考えるわけです。やはりこういう多年生で高額なものでなくても花公園ができるんじゃないかなと。例えばヒマワリとか、仁井田ですか、あるいは下野花岡ですかね、ポピーか何か植えてありますよね。ああいう1年生のもので安価なものでみんなしてそれに参加できるもの。そういうものもいいんじゃないかな、お金もかからないし。そういうことで普及していただきたいなというふうに思うんですが、既に農業公社のほうでこういうことで進めているんでしょうから、これを曲げるわけにはいきませんが。

この農業公社で取り組んでいる沿線の花公園構想だけでなく、駅舎の花壇にも地元の住民や長寿会とかボランティアの皆さんにご協力をいただいて、花公園構想を市民ボランティアでつくるということについてお願いしたんですが、これについてはご回答がなかったんですけれども、景観がよくて交流人口も恐らくふえると私は思います。この考えについて同時に進めることはできないのか、もう一度ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの答弁漏れの中で、当然、地元の老人会や地元自治会、そしてこのほかにも市では全市花公園構想と、もう一つ今回も23団体が全市花を植えようということで団体、自治会等が参加をいただいております、この審査会もやったところであります。そのようなところで、そういった盛り上げ方を行っております、これを遊休田、当面JR鳥山線沿いに持ってこようじゃないかというのが花公園構想でございます。

駅の周辺といいますと、やはりどうしても土地が限られてくるものですから、今回は3カ所、1反5畝程度のことを考えておりますが、花は群生種がいいとは思いますが、とりあえず農業公社の企画でこのようになりましたので、これをやらせてみようと思っております。

それもあわせて、地元自治会あるいは老人会のボランティアの皆さん方も積極的に参画をしていただきますように呼びかけてまいります。また、元田町、これは駅の周辺ということではないですが、もしもあのようなポットの中に入れてごらんのように毎日手入れをしていただいております、大変景観がいいということになっております。またさらに、各自治会に今こういったところで呼びかけております、さっきヒマワリの話も出ましたけれども、私の地元の自治会ではアブラナを植えてみようと考えております、歩く道沿いに1キロぐらいをアブラナとあと桜がありますので、そのような構想も実はございます。そのような盛り上げ方を今率先垂範行っているところでありますので、ひとつ駅周辺に限らない広い範囲で全市花公園構想の参画を呼びかけていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） もちろん駅に限らないんですけども、熊田のヒマワリの畑が新聞に出まして、それに対してすごく花見客が来たんですよ。興野へ朝行ったんですけど、ソバの花が一面に咲いておりまして、恐らく直売所関係の組合の方が作付けしているんだろうと思います。一面にソバの花が白く咲いているんですよ。それに車が何台もとまっています。カメラを持った方が写真を撮っていたんですよ。

したがって、私が言っているのはちょぼちょぼと一部やるのではなくて、全面的にやれば交流人口を大幅に誘客する目玉になるよということはいくつかの例でも明らかだと思えます。したがって、1反5畝のところに特別な花を植えるということではなくて、もっと手軽に市民も自分で負担をしながらそういう花を植えるということをやればいいのではないかなというふうに思えます。その意味で、とりわけ烏山線の利用向上という観点については駅舎の花壇等の整備もお願いしたいし、烏山駅前の整備につきましても、看板が大分老朽化しております。植栽も大分手入れが悪いんです。そこにある街灯も片方はついていないんです。これは地元で虫が寄ってくるということで折り合いがつかなくてつかないらしいんですけども、それを駅舎のほうに持っていけば照明をつけることができるんです。

したがって、これは烏山駅周辺だけに限った話ですけども、滝駅あるいは小埜、大金、鴻野山にも小さな花壇はあると思うんですよ。そういうところに一斉に地元の協力を得て花いっぱい運動をやれば、利用客にも非常に好評ではないかというふうに思うので、ぜひお願いしたいと思うんです。もう一度ご回答をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 花に対する今の観光客はかなり交流人口が望めるということは、既に民間でやっているダリア園、そしてバラ園、そして芝桜で立証済みでございます。そのようなことから、全市花公園構想をぶち上げたわけございまして、単にJR烏山線の一部というように想定したものではありません。ただ、今ご指摘の全市みんなでやっというじゃないかといったところが理想とするところでございますので、地域の皆さん方のボランティア活動をさらにお願いをします。またそういった意識を醸成するというのもこの花づくりには大変大切なことでございますので、そのような推進方努めていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 駅前の駐車場は市の有料駐車場とJRのほうでやっている駐車場と2つあるんですね。そのほかにバスターミナルの南側、あそこには空き地がありまして、そこはどちらかというと無料の駐車場というような使われ方がされております。その辺がちょっと統一性がないのかなというふうに思うので、指定管理か何かでその辺が統一的に駐車場関係

を委託できないかなというふうに思うんですが、先ほど答弁のなかった駅前街灯の整備も含めてご回答いただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 駐車場関連の防犯灯ですね。街灯ですね、烏山駅前のね。商工会等の事業であったかもしれません。そのようなところで不足をしているか、あるいは故障しているのか、よく調べなければなりませんけれども、（「違うんですよ。虫が寄ってくるのでつけないんですよ、わざわざ。それを駅前に持っていけないかという話です」の声あり）移動するということですか。そのところを市の独断というわけにもいきませんので、駅そして地元の商工会と協議をさせていただきたいと思います。

駅前の駐車場の管理については先ほどもありましたように、無料、有料いろいろとばらばらでございますので、指定管理者制度についてそれで有料化を図ったらというご提言だと思っております。そのようなことも指定管理者でやったらどうだということですが、大金駅前はずべて無料というようにしているものですから、同じ駅前でもって片や有料、片や無料ということもございますので、その辺のところはやはり慎重に検討していきたいと思っておりますので、そういった整合性をとった上で指定管理者も視野に入れるべきだろうと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） とにかく同じ烏山の駅前でも、烏山市のものと駅のほうで管理しているものと無料の空き地があるということでばらばらですので統一性を図ってください。

次に、野生鳥獣類の被害対策の問題についてお尋ねをいたします。8月25日に茂木町で有害駆除対策会議というのが茨城県、栃木県の自治体を初め広域的な八溝地域の方々の会議が国からの要請で開かれました。21市町村が対象ということで大変大きな会議だと思っておりますけれども、そういう中で、非常に野生鳥獣類が広域化して被害もふえているというのが実情かと思っております。

そういう中で、茂木町では1年間に50頭もイノシシが確保されているという状況でございます。イノシシは非常に繁殖力がありまして、80%駆除してもその残った20%で1年たつとまたもとに戻るそうですね。それほどの繁殖力があるということなので、この対策は非常に重要であります。昨年は電気柵についての補助があったんですけども、今回はされておられません。市貝町ではイノシシの進入を防ぐためのトタン板、電気柵等の購入に対して、補助2分の1で5万円を限度に補助をしております。これは町単独でやっているそうです。ぜひうちのほうでも被害農家に対する支援対策を市としてもとっていただきたいと思うんですが、もう一度ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに防護対策については当地域に行きますと、大変喫緊な深刻な課題だというふうにも私も認識をいたしておりまして、過日、現場へ行ったところ、トウモロコシの畑をつぶさに見させていただきました。農家の皆さんにとりましても、このことについては深刻な問題であり、農業の意欲すらなくなる始末であろうと思っております、このことについては今、防護電線は県の補助ということでやっているようでございますが、かなり深刻ということもございます。ワナ猟も解禁になったということもあります、市として先ほどの自立支援法と同じような考え方でございますが、これも財源の問題がつかまいますので、那須烏山市としてでき得る支援対策はやるべきだろうと真剣に考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 野生鳥獣関係ですね、やはり広域的な対策が必要だと、茂木や市貝のほうで強力にやりますと、それがこっちへ回ってきたりするわけですね。そういうことで、一斉にやらないと効果はないというふうに思いますので、広域的な対策を求めます。そういう意味では、同じような歩調を持って防護柵や電気柵についての支援をすとか、同じような対応をとっていただきたいというふうに思います。もう一度お願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 特に茂木町とは隣接、そして市貝とも隣接をいたしておりますから、そのようなことで、特に茂木については那珂川文化の上流、下流でございますから、互いに連携を持って取り組む必要があると思っております。したがって、よく首長間同士でもそういった連携、協調を組みながらやっていこうじゃないかという提言をしております。ひとつその中で有害鳥獣問題もできるなら同日同時刻とか同期間にとか、また補助的なものも同じようなことができればいいと思っておりますので、そのことに向けて努力をさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 有害鳥獣駆除関係の補助金なんですけど、これは特定団体、猟友会関係に委託をしてやってもらっているというのがあるんですけども、実際に先ほど出た1頭とか18頭とかそういうレベルじゃないと聞いているんですよ。したがって、有害駆除に関しては何か証拠を持って、例えばしっぽとか何とかそういうような実績に基づいて補助金を出すべきだというふうに思いますので、お願いしたいと考えます。

デジタル化の問題でございますが、これは私らが今見えるテレビをデジタルにするわけじゃないんですよ。国策として今のアナログ放送をデジタル放送にするということで法律で決まったわけですから、これは国とNHKについて責任があると考えます。現実には共同アンテナでやっている組合では、そのための貯金も始まっているやに聞いておりますので、ぜひその負担

軽減をお願いしたい。

先ほど質問漏れして申しわけございませんが、烏山線利用向上に向けましては市民号を復活していただきますようお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず市民号については、昨年10月1日合併で合併直後ということで初年度はかないませんでした。私もぜひ電化促進、利用向上のためには市民号が必要だと思っておりますので、来年はぜひ盛大な形で市民の多くの皆さんが参画いただけるような企画をしてみたいと考えております。

デジタル化の問題、これもこのようなことで後戻りはできませんので、国、県に対する支援策は最大限配慮するように努めて粘り強い要望運動をしてみたいと思います。また、これも同じでございますが、市としてのでき得る支援対策も進めてまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。（「有害駆除の助成金は実績主義にしていきたいということなんですが」の声あり）環境部長が詳細を知っていると思っておりますので、答えていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 今の報告の状況が大変申しわけないんですが、正しい報告になっているかどうか疑問な点がございまして、これから猟友会で十分調整しまして、とった頭数をそういう形で報告いただければ補助でよろしいと思うんですが、これから相談をしていきたいと思っております。

○16番（平塚英教君） 以上で質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時24分

○議長（小森幸雄君） 再開いたします。休憩前に引き続き再開をいたします。

次に通告に基づき、20番高田悦男君の発言を許可いたします。

20番高田悦男君。

〔20番 高田悦男君 登壇〕

○20番（高田悦男君） ただいま本定例議会一般質問7番バッターとして小森議長から発言の許可をいただきました20番高田悦男でございます。具体的な質問に入る前に若干の時間をいただき、所感を述べたいと思っております。

現在、最も憂慮されることは急速な少子高齢化社会と日本民族としては有史以来初めて人口が減少に転じることでありと考へます。1990年当時において、日本の総人口のピークは

2050年と予想されていましたが、ところが、2003年12月の1億2,767万人をピークに飢餓や戦争の条件を除き人口が減少に転じたわけでございます。人口構成では50歳以上が4割を超え、いわゆる団塊の世代が定年を迎える4年後には労働生産人口が1,000万人減少し、7,400万人になるであろうと予測されております。

さらに深刻な点は、昨年3月に政府が発表しました若年無業者、在学中でも雇われ中でも訓練中でもない、いわゆるニートの増加であります。このニートの語源はイギリスであります。15歳から34歳のうち、通学者を除き就職の意志がない人と、意志があっても就職活動をしていない人を合わせた若年無業者が現在85万人に上るとされております。この5年間で13万人増加をしています。第一生命経済研究所では、2020年に150万人を突破するだろうと試算しているようであります。ニートを5年間続けると生涯賃金は平均の約75%になると見られており、このニートの存在により個人消費は0.26%下打ちされ、2000年から2005年の期間では潜在成長率を0.25%押し下げていると報告しています。15年後には、労働生産人口の中で若年無業者が2%を超えることになり、年金、健康保険制度等の崩壊に拍車をかけようとしております。

政府は景気が回復していると言いますが、大企業や都市部でのことであり、地方においては製造部門などの海外シフトによる影響や医療費の抑制策、福祉の切り捨てによる雇用の減少などにより、若者の就職環境にはまだまだ厳しいものがあります。都市と地方、持てる者と持たざる者、勝ち組と負け組、このサプライズの5年間にさまざまな格差が増大した社会、格差社会の真ただ中に置かれているわけでございます。中高年の就職策もさることながら、これからの時代を担う若者の雇用確保こそ、国及び地方自治体が優先して取り組まなければならない日本の最重要課題と考えるところであります。

それでは、これより既に通告済みの4点の課題について質問を進めていきたいと思っております。意を用いた市長の誠意ある答弁を求めるものであります。それでは1点目としまして、過去の議会においても何度か取り上げておりますが、県道10号線宇都宮烏山線についてお尋ねいたします。栃木県が進める県道60本構想の整備計画のもと、県道10号線も高根沢町平田までの4車線化や仁井田バイパスの開通など着々と整備されつつあります。大金バイパス、大金トンネルは開通して間もなく19年になろうとしております。

旧南那須地内である急カーブの高瀬地区、狭隘で歩行者、自転車には危険このうえない福岡交差点付近、車両は一方通行状態にあるJR烏山線ガードなど地域住民から交通難所地区の改良事業の早期実現を強く望む声をお聞きします。まず、用地取得が進んでいる高瀬トンネル工事における着工時期及び竣工の見通しと高瀬交差点の変則十文字の改良について、現時点での進捗状況をお聞きしたいと思います。

福岡交差点付近の改良工事については、昨年夏、福祉センターにおいて地元住民説明会が開かれ、本年度は初めて用地取得費が予算化されたと聞いておりますが、進捗状況についてお聞きしたいと思います。この工区においては、住居の移転も考えられ、改築や改修を控えざるを得ないという事情もありますので、住民の不安感を取り除くために一刻も早い事業の着手を要望するものであります。

次に、富士見台工業団地などへの企業へ向かう大型トラックあるいは大型トレーラーにとっては、難所となりますJR烏山線ガードの拡幅及び田野倉交差点の改良工事についての住民説明会は、開催されてから5年ほど経過をしております。大雨ときにはこのガード下から田野倉交差点、消防分署方面に向かって雨水が集中するため側溝があふれ、付近の住宅などへの浸水がたびたび起こっております。その抜本的対策も含めて、その後の市の対応策、県の取り組み状況についてお聞きしたいと思います。

2点目は、防災の取り組みについてであります。いよいよ本格的な台風シーズンがやってまいりました。昔から災害は忘れたころにやってくると言います。地球温暖化の影響から来るのか、最近の台風は日本の付近まで発達を続け、その勢力を保ちながら大きな被害をもたらします。最大級の台風12号は幸いにも東側にそれ、13号は日本海を進んだため市内では被害は見られませんでした。今回の台風14号はまともに関東直撃のコースをたどっているようであり、しかしながら、先ほど昼のニュースにおいては、やや東にそれるとやや安心しております。3度目の正直のことわざのとおり、嚴重な警戒が必要であると私は思いました。

災害対策については旧2町で策定済みであります。市ではこれからの策定になることから、確認の意味で避難場所や飲料水、非常食の確保を初め合併後の災害対策についてお聞きしたいと思います。

続いて、災害発生時にその威力を発揮する防災無線ですが、スピーカーからの見通しがきかない地区については、平常時においてもその放送内容が聞き取れない状況にあります。したがって、個別の受信機により難聴の解消を図ることができないか。予算的な問題もあると思われ、お尋ねする次第であります。

3点目としましては、市有施設等の安全対策と案内板設置についてお尋ねいたします。始めに小中学校の校舎、体育館の階段や手すり、防火扉、照明や門扉などの定期点検、安全対策についてお聞きしたいと思います。

とかく事故というのは思わぬとき、思わぬところを選び発生するものであります。おりることのない防火扉に挟まれたり、予測できない照明器具の落下、台風や突風により門扉や鉄製のサッカーゴールが倒れるというような他県における事故は教訓として生かす必要があると考えます。

次に、公園、プール、温泉施設など市民が利用する施設の安全対策を市長はどのように考えるかお聞きしたいと思います。特に、風化の著しい木造施設、腐朽が著しい展望台などについては早急に点検を行い、修理不能なら撤去も必要であると考えているところであります。

さて、合併をして1年になろうとしておりますが、市有施設等の案内板設置についてはほとんど進んでいないのではないかとと思われます。市民の皆さんから、旧町それぞれの施設がわかりにくいと指摘をされております。市民の融和をさらに進めるためにも、案内板の設置を強く求めるものであります。現在は、カーナビも普及しておりますが、市外からの観光客にとっても我が市を訪れやすくなるものと思われます。

最後の4点目は、環境問題についてお尋ねいたします。まず、那須烏山市として地球温暖化防止の取り組み状況についてお聞きしたいと思います。地球的に大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目的として1992年2月、気候変動枠組条約第3回締約国会議が京都において開催されました。詳細な内容が規定された京都議定書が採択され、米国の離脱、ロシアの批准などがあり、2005年2月に京都議定書が発効したことはご案内のとおりであります。

日本は、2008年から2012年の間に、1990年比で温室効果ガスを6%削減する約束をしましたが、2004年の時点で8%上回っており、目標達成には大変難しいものがあります。しかしながら、企業活動や個人の取り組みにより、温室効果ガスの削減を図っていかねばなりません。

最後にイノシシやハクビシン、スズメバチなどの増加は地球温暖化の影響や森林の荒廃、耕作地の放棄など人的な面も考えられますが、野菜や果樹の収穫不能あるいは住宅においてのハクビシンのふん尿被害は深刻であります。

このハクビシンは食肉目ジャコウネコ科に属し、ヒマラヤからインドシナ、中国、台湾、日本に分布し、体重は3キログラムから5キログラム、果実、昆虫、小動物を食べ、樹上生活、森林に住むと言われますが、子育てには何と住宅の天井裏を利用します。足の裏には毛がなく、後ろ足の第3指と第4指の一部がくっついていて、ものをつかむ力が大変強く、鉄パイプでさえいとも簡単に上ってしまうという特徴を持っております。古来から日本にいたのか、今世紀になって輸入された動物か断定されておられません。ミカンが好物のようでありますから、これからの季節は捕獲が容易であると思います。私はこのハクビシンを評して木に登るイノシシ、こう評価するのが妥当ではないかと思うような動物であります。

さて、スズメバチの被害がないようにとの思いで今回の質問通告をさせていただいたところですが、去る敬老の日、市内においてオオスズメバチに襲われるという事故が発生しました。そのショックにより亡くなられました滝 ヤスさんのご冥福を心からお祈りいたします。有害

鳥獣、スズメバチなど那須烏山市としてどのような対策がとられるのか、大谷市長の考えをお聞きするものであります。

以上1回目の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは20番高田悦男議員から、県道10号宇都宮烏山線の改良について、防災の取り組みについて、市有施設等の案内対策と案内板設置について及び環境問題について、4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、県道10号宇都宮烏山線改良についてでございます。主要地方道宇都宮烏山線高瀬工区につきましては、高瀬地内のJR那須南の倉庫まで用地取得がおおむね完了いたしております。昨年までの県の説明では、平成20年度にはトンネル工事に着手できるよう努力するといった説明でしたが、市といたしましては一層の要望活動に努めてまいりました。なお、トンネル工事は着手から3カ年を要すると聞いております。このことは1年でも早いあるいは半年でも早い要望をさらに続けていきたいと思っております。

また、高瀬交差点、いわゆる変則交差点でございますが、本議会において向田、森田、高瀬自治会から陳情書が出されております。変則交差点、大変危険な状況となっておりますので、市といたしましてもこの交差点を含めた道路改良をするよう、県に強く働きかけてまいりました。その結果、本年度は調査に入るというような報告もいただいております。これに伴いまして、市道高瀬森田線の一部改良が必要になり、県と調整をしながら実施をすることとなりますので、ご報告を申し上げご理解をいただきたいと思っております。いずれにいたしましても、当該工区の早期完成が図られるよう県への働きかけはさらに継続をしてまいります。

次に、三百沢工区につきましては本年度から一部用地取得に入ったところであります。議員ご指摘のように補償家屋が大変多く事業費も多大となりますことから、工事の着手、完了につきましてはまだ見通しはついておりませんが、市といたしましても1年でも早く完成させるよう、これからも要望してまいりたいと思っております。

田野倉交差点の件につきましてもお尋ねがございました。JR烏山線の改築問題でございます。田野倉交差点は県道大金停車場線、JR烏山線ガードの拡幅は、県道宇都宮烏山線のそれぞれの改良計画として5年ほど前、県において検討がなされ、平成13年7月6日に地元関係者に説明をされた経緯があります。その後の進展は、今のところないというのが現状でございますが、その当時の状況と今の状況、県においても財政状況が急変をいたしまして、事業が見送られてきた経緯でございます。ご承知のとおり、特にJR問題は調整が極めて複雑でござい

ますが、工事費も膨大になります。そのようなことから事業が大変難しくなっているものと想定をしております。

しかしながら、ガード下の車道幅はきわめて狭隘でございます。排水対策も極めてまずい。あわせて変則交差点、このような田野倉交差点の改築は本市の大きな課題、そして田野倉大金地区の商店街の活性化にも、この改良工事はつながるものと考えておりますから、もう既に新市になりましても、新たに土木の所長等に私から直接これを復活するような要望は既に出しておりますので、さらに今後にありましても議会のご支援もいただきながら、この要望活動を強力に進めていきたいと思っております。

次に、防災の取り組みであります。現在の市の地域防災計画は策定中でございます。災害時における職員の初動マニュアル、連絡体制も新たに定めましたが、避難場所等の災害対策は旧2町の地域防災計画に基づき行うこととなります。この防災計画、平成18年度中には完成を考えております。現在の避難場所、避難経路でございますが、土砂災害防止法の区域指定がされている場所もございまして、早急な見直しが必要でございます。

災害時の備蓄でございますが、備蓄食料1,800でございますが、十分とは言えないと思います。市の地域防災計画を策定をいたしまして、その防災体制の整備を図ってまいります。

防災行政無線についてのお尋ねでございます。現在、南那須地区に37カ所、屋外拡声支局を設置をしておりますが、難聴地区が多く存在いたしております。財政上の理由もございまして、一部難聴地区の極めてひどいところについては設置をした経緯がございますが、まだまだこのフォローができていない。この実態もよく私も承知をいたしております。

合併をいたしまして那須烏山市となりまして、烏山地区には防災行政無線の整備が今のところなされておられません。したがって、この総合計画の中で整備を考えていきたいと思っておりますので、この那須烏山市全域の防災計画の中、そういった中で防災行政無線の整備も考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

市有施設等の安全対策と案内板設置であります。このことにつきまして、毎年各学校、市教育委員会においては各学期の開始時に各学校施設の点検を行いまして、早急に修理、修繕を必要とするもの及び施設によっては優先順位等を考慮して年次計画で改善を図る。このようなことを行っております。また、危険箇所等についてはその都度安全確認を行いまして、必要に応じ改修等を行っている。このような実態でございます。

またさらに、市民が利用する公園、プール、温泉等の安全対策でございますけれども、各施設を点検し目視することが大切である。このように思っております。特に本年7月に起きた埼玉県事故を教訓に、施設の点検をさらに強化をしていく必要性を感じております。さらに風化の著しい木造施設等について内部に検討委員会を組織して再利用が可能か否か検討しながら

対応していきたいと考えております。

合併をして間もなく1年であります。議員ご指摘のとおり、各施設等の案内標識は不足しているのが事実でございます。南那須地区の住民にすれば、烏山地区の施設の場所がわからず、烏山地区の住民にすれば南那須地区の施設の場所がわかりづらい。このような意見も聞いておりました、事実であります。また、市外からの訪問者に対しても看板があれば大変親切なことも承知をいたしております。今後、利用度の高い施設を中心に案内板の設置、徐々に設置を考えていきたいと思っておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

最後、環境問題についてお尋ねでございます。地球温暖化問題、日常生活、社会経済活動による環境への負荷が長年にわたって蓄積されたことによって生じたものでございます。地域における環境保全への取り組みが、地球環境を守る重要な役割を持つことを住民の一人一人が認識をして地球温暖化問題の解決を目指し、地域からの取り組みを推進する必要があるとございます。

市といたしましても、温室効果ガス排出削減対策として京都議定書で定められた6%削減目標に向け、地球社会の一員として目標達成に向けて積極的に対策を実施する必要があると感じております。

この削減を図るための市としての取り組みでございますが、昼休みの市庁舎の消灯の推奨、公用車のアイドリングストップの推奨、低公害車、これは市長車のハイブリッド車でございますが、これの導入、エアコンの設定温度、夏28度、冬20度の徹底、分別の徹底による可燃ごみの減量化対策、資源物としての再利用も含まれます。クールビズの推奨などの取り組みを行っております。

また、那須烏山市の豊かな森林の保全、育成、緑化の推進等を図ることによるCO₂の吸収削減対策ともなりますので、日常生活、事業活動を省資源、省エネルギーに配慮したものへと見直していくための広報、啓発活動とあわせまして、国、県、事業者及び市民等と連携をいたしまして地球温暖化対策を推進してまいりたいと思っております。

次に、野生有害鳥獣等についてのご質問がございました。自然環境を構成する重要な要素でもあるわけですが、この存在は私たちの目を楽しませてくれるだけでなく、生活環境に豊かさの大切な指標となるものであります。一方で、以前は保たれていました人間と野生鳥獣との良好な共存が崩れまして、農作物への被害、人間の生活環境に影響を与える有害鳥獣の問題が深刻化しつつございます。那須烏山市においても大変深刻な事態でございます。

現在の有害鳥獣対策といたしまして、カラス、カモ等の鳥類とイノシシを対象として猟友会に依頼し有害鳥獣捕獲を行っております。本年度の実績、5月にカラス、カモ214羽、6月から9月までに行っているイノシシが1頭となっております。昨年度までイノシシにつきましては3日間から1週間までの捕獲期間で行ってございましたが、増加しつつある被害に対応す

べく本年度は期間を延長し、特に力を注いでいるわけでございます。

有害鳥獣は地域を超えて行動いたしますので、近隣市町と協力、さらに効果的な捕獲を実施してまいりたいと考えております。このほか次年度からは、ワナ猟の免許取得試験が規制緩和され、農家の方々も免許を取得しやすくなります。被害農家が免許を取得しておりますと、ハクビシン等には有効かつ迅速な対応がとれると考えております。

有害鳥獣増加の原因につきまして高田議員ご指摘のとおり、森林の荒廃、耕作地の放棄等の問題がありまして、以前は里山でしかあらわれなかった野生鳥獣が人里まで下りてきている状況でございます。この要因を考慮いたしますと、山林と人里との線引きができなくなっていることを解消することで、被害を軽減することが可能であると存じております。具体的に地元農家の方々を対象に有害鳥獣の地域研修会などを開催をし、防護策やネット等の物理的排除方法のほかに、有害鳥獣の生態及び耕作放棄地や山ぎわの草刈りの有効性を主とした、人間と野生鳥獣のすみ分けのできる環境整備を視野に入れた防除方法についても情報提供し、被害の軽減を図ってまいりたいと思います。

スズメバチ等の害虫についても有害鳥獣同様に森林の荒廃等で山林における生息地が減少したことが増加原因の1つと考えられております。有害鳥獣及び害虫対策を含めて森林、環境の維持保全かつ健全な森林をはぐくむ取り組みを推進してまいりたいと存じます。

終わりに先ほど高田議員からもございましたけれども、18日の敬老の日に当那須烏山市の女性市民の方がスズメバチに100カ所刺されて死亡いたしました。まことに残念、痛恨の極みでありまして、哀悼の真心を捧げたいと思います。

このスズメバチの対応でございますけれども、19日に緊急部長会議を招集をさせていただきますまして、市民の皆様方にスズメバチの至急のお知らせということでスズメバチに対する対応、そして服装の在り方あるいは万が一刺された場合の救急策、あるいはスズメバチに関する相談、連絡先を全戸配布させていただきました。きのう、きょうで那須烏山市全域、全戸配布をさせていただきますまして、市民の皆様に至急お知らせ啓発をしたところであります。

この対応でございますが、市としてできる研究についてはそういう広報活動でしのぎたいと思いますが、やはり荒廃する森林、そういったところが大きな問題になってきていると思いますので、今後ともこのことについては間伐等も含めた森林の整備、そういったところが私は大変先ほどのCO₂問題と同様に大切なのかなと考えておりまして、そういったところも森林組合副理事長の高田議員ともいろいろと情報交換をしながら、森林の整備の在り方についてさらに推進をしていきたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 質問内容を充実するために再質問いたします。

まず、第1点目の県道10号線についてであります。10号線につきましては、当然、事業者である栃木県の意向あるいは財政力に左右されることとなりますが、県との連携をさらにとることをここに切望いたします。高瀬トンネルの工区については了といたします。

2番目の福岡交差点付近の改良事業についてであります。この地区は駐在所も含めまして約7戸の住居の取り壊しも含めまして移転を余儀なくされると聞いております。当事者の意向を尊重した対応を私としては強く求めるわけでございます。これらの移転に際して、市としてとり得る策があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 三百沢付近の移転等に伴います道路拡幅ですが、もうご案内だと思いますが、私といたしましては両側歩道を要望してまいりましたけれども、このことはどうしてもかないませんでした。したがって片側歩道という形で進めることとなります。したがって、こちら側から行きますと左側の歩道部分がかかることになりまして、その分で7軒の皆さん方が移転を余儀なくされるということでございます。もちろん法線はあのカーブを緩やかにしますことから、駐在所も当然それにかかるわけであります。そのような法線になっておりますので、確認させていただきますがそのようなことでございます。

そこで、市といたしましては、県との要望もございませけれども、住民の皆さん方の意見を尊重するべきだということはそのとおりでございまして、県と住民の皆さんとの調整が円満円滑にいくような形で、市が窓口になるような形で円満円滑にその移転を進めていく。そのようなことを考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 先ほど移転を余儀なくされるということを申し上げましたが、この場合に土地を県に譲渡して代替地を求めることになるのが通常ではないかと思っております。その場合に、県のほうは取得税は当然免除されると思っております。市民税については特に考えがあるかどうか。この1点。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今言われたのは市民税を削減するとか、そういうことですか。事務的なことは総務部長に答えさせますので。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 土地の譲渡関係の税等につきましては一時所得ということになってまいります。そうしますと、今回、道路等の拡張に伴います道路関係等については、こういう関係の特例の税等がございまして、一定額以下については免除をされるということになり

ます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 了解いたします。

それでは3番目の田野倉交差点付近の改良についてでございます。ここは先ほども市長から大変排水に難があるということだそうではありますが、この対応策については排水先が詰まっているのではないかと私はそのように判断するんですが、後で現場をよく見て排水の詰まりがないようにしていただきたい。特にガードの下だけがちょっと引っ込んでいる状況ですので、車ではなかなかわかりにくいんですが、あそこは水が大変たまりやすい状況になっています。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かにちょっと大雨が降りますと、あそこに集中してたまる。通行に支障があるということになりますので、その原因が、前に南那須町のときに調査をした経緯があるんですが、そのときの状況については建設部長がわかれば報告してもらいたいと思いますが、あれはたしかあそこから田野倉の鍛冶屋さんのほうに行って、それから川に流しているというルートだったと思うんですが、調査をした経緯があると思いますので建設部長、わかる範囲で報告できればお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） お答え申し上げます。今、従前に調査した結果ということですが、これについては私も調査を掌握しておりませんので、改めて県のほうと状況を調査したいと思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） ここでものわかりを發揮してとします。

それでは続いて2番の防災の取り組みについてお伺いをいたします。先ほど非常食の常備などについては答弁がなかったかと思うんですが。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 備蓄食料は1,800食と申し上げました。このことにつきましてはまだ現在少ないと思います。市の防災計画を平成18年度中に策定をいたしますので、その中で明確にその数量も入れていきますので、ふえることは間違いございません。今のところそのようなことでございますので、ご報告申し上げます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 避難した場合についてお尋ねいたします。避難所においては切実

な問題が発生するようでございます。何だと思えますか。トイレが圧倒的に足りない。これはどこの避難所に行っても耳にいたします。したがって、非常時における仮設トイレの業者との委託契約、先行的にこれはやっておくべきではないかと思えます。また、持ち運びに便利な携帯トイレも現在は販売されているようですので、こちらもある程度そろえておけばよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご提言として受けとめさせていただきます。防災計画が来年の3月までに完成をする中で、そのようなトイレの問題も明記をさせていただくことにいたします。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） トイレの件は了といたします。

続いて2番の防災無線の難聴地区の解消策についてであります。どうしても音波は上方に飛んでいってしまうという難点がございます。低いところにスピーカーをつければ聞こえるんですが、それだとやはり遠くへ飛ばないという欠点がありますので、現在の難聴地区の解消策として個別の受信機を希望者に配布してはどうか。先ほども言いましたように予算面の問題はあるかと思えます。しかしながら、この防災無線の電波がアナログ波だったら比較的簡単に受信機はつくれるのではないかと考えております。メーカーのものですとやはり四、五万円というのを先ほども聞きました。秋葉原あたりで見つければもっと安いのではないかとと思えますが、余談として、その辺市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 最終的には総合計画の中で那須烏山市全域に那須烏山市としてふさわしい防災行政無線の整備をするということがまず前提でございます。その中で、今、旧南那須地区に37個の局を設置しております。これは調査によりますと、これを全部カバーして13局必要だと言われております。ですから、都合南那須地区だけでも50局ということになるんですね。そういたしますとかなりの財政の負担がということになるんですが、今、個別の受信機というお話をされましたが、その個別の受信機の効果、そして13基を増設した場合の効果、費用対効果のところをよく検証することも必要なかなと思えます。

いずれにいたしましても、このような今の難聴地域については受益者の皆さん方については大変ご不便をおかけしていることも事実でございますので、そういうことも含めた那須烏山市の全体計画を構想としてぶち上げる必要があるのかなと考えております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 防災無線の難聴の解消策として、もう一つ提案をしたいと思えます。それは市内においては、ほぼ30%以上の方がブロードバンドを利用されていると思いま

す。したがって、市のホームページによって情報を発信するという方法もこれからは必要なのではないかなと、これは平常時からやっていないとなかなかできないことでもありますから、その辺の検討をされてはいかがかと思ひまして、提案する次第でございます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 少子高齢化の中で独居老人世帯やら高齢者世帯等もございます。ブロードバンドあるいはそういった高度なことについては、なかなか全戸に向けての対応というのはなかなか困難かもしれませんが、これからは光ケーブルの時代、そういった時代を背景といたしまして、そういった推進方を主としていくのは当然だろうと思ひます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 2点目は了解といたします。

次に、小中学校の施設の定期点検、安全対策についてであります。以前、学校において焼却炉を使わないということが10年ぐらい前ですかね、申し合わされたことは記憶にあるんですが、現在、この焼却炉についてはどのような形になっているのかお尋ねしたい。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） ただいまのご質問にお答えします。高田議員がおっしゃるとおりでございます。10年前から各学校では焼却炉を使用しない。塵芥等については広域の焼却炉にお願いするという基本姿勢をとってございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 使用していないということで了解といたします。

もう一つ、荒川小学校校庭の樹木の中にポプラが10本ほどあります。めどおり約30センチメートル、樹高は15メートルを超えと思ひれます。何年か前に高さ約5メートルほどのところで伐採してあります。しかし、成長著しく、先ほど言いましたように、最近また15メートル以上の樹高になったようであります。近所にも大変迷惑をかけている。風が吹くと葉や枝が落ちてこまるという声をききます。子供の安全上からも、やはり数年前に行った5メートルほど残して伐採することが必要だと思ひますが、市長の考えをお聞きします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このポプラにつきましては大変伸びが早いということで、数年前の台風期に一度倒木した経緯がございました。そのようなことから、5メートル程度に常日ごろ気を配りながらやっているのですが、今のところはそのようなところで伸び切っているというご指摘でございますので、高田議員の専門から見たところで大変危険だということでございます。早急に現場確認をさせていただきまして、その子供たちの安全性、そして近隣の

皆さん方にご迷惑にならないような伐採あるいはコサ刈りをさせていただくように指示をいたしますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 実は学校の運動会にお邪魔をしまして、その点をお聞きしたところ、予算不足で学校ではなかなかできないんだというような返答でございましたので、きょう、ここで話を持ち出したわけでございます。

それでは次に、市民が利用する施設の安全対策でございます。先ほど風化の著しい木造の施設については撤去も視野に入れているという答弁でございました。きのう私も二、三カ所見てまいりました。やはり相当傷んでおります。階段を上っても私の体重でもやや危ないなと思うところがありました。ですから早急に点検を進めていただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この危険箇所については先ほども申し上げましたけれども、子供たちの安全確保をする以上これは必要不可欠なものでございますので、そのような箇所があるという事実でございますが、さらに事務局でよく調査をさせまして、即そのような危険箇所等については対処をしてまいりたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 了解といたします。

続いて、市有施設等の案内板の設置についてであります。これは各担当課、担当部でそれぞれがばらばらに対応するのではなく、市として統一したロゴあるいは統一した色で看板を設置してもらえれば、那須烏山市のイメージにつながると思いますので、市長の考えをお聞きします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かにこのことはおくれております。大変申しわけないんですが、国の施設、道路なんかでも国、県も主要道は大体改善されましたが、まだこれもおくれております。そのようなことから、市としても早急に進めなければならない事業なんでございますが、今、ご指摘がありましたとおり、やはり統一した色、ロゴ等にするのは当然だろうと思いますので、そのような総務の管理課を中心といたしました一元化をもって、この看板等については対応させていただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 市長の答弁に了解といたします。

それでは最後の環境問題について再質問いたします。温暖化防止の取り組みというのはなかなか目に見えない、そして先もなかなか読めないという対策でございます。私も省エネ関係を

15年ほどやっておりました。人的に規制をかける、つまりあなた方はこの28度という温度で満足してくださいよ。こういう規制はなかなかうまくいかないです。人に規制をかけるというのは本当に無理があって、必ず対策がそこで頓挫してしまうんですね。自分からやろうとする意思がなければこういう運動は続きません。その場合に、私は体感温度、つまり室外の温度と室内の温度の差を3度から5度にすれば、個人の満足感というのはある程度得られると、経験からそのように考えております。

したがって、こういう省エネに関しては個人の思惑に余り入らないで、例えば議場の中は現在ヒューミスタッドだけで動いております。サーモがついてないんですね。サーモで例えば26度あるいは27度と設定すれば、みんなそれぞれ自分の手動でやっているわけではないから、その部屋の温度に体がなれていくということになります。したがって、この議場のサーモスタットは早目にとりつけていただければと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに言われますように、人によりまして冷房の温度もまちまちであることは私も事実だと思うんです。寒がりの人、暑がりの人、体重のある方、ない方とかいろいろの体型によっても温度は左右されると思いますので、一概にこれが28度がいいかということは確かに疑問がございます。そのようなところで28度という一つの基準を設けないと、規制というのはできませんので、28度という線を冷房温度は決めさせていただいたという経緯であります。もちろん体感温度等がなければ、これは29度でも30度でもよろしいのではないかというふうに思いますが、節減のためには多少我慢をしていただくということが省エネだろうと思っておりますので、そのようなことで今後も取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 常に私はもったいない、もったいない。こういうことから仕事でも何でも取り組んでおります。やはりこのもったいないという言葉が一番現代社会に求められているのではないかなと思っております。ちなみに部屋の温度を1度下げることによってエネルギーは約30%必要としているんです。送風する風の強さについては送風機の回転を例えば2分の1、低速にします。そうすると、その2分の1の3乗に比例した分だけ省エネになる。このような数式なんですね。ですから、2分の1は8分の1の電力で済む。そういう結果が出ております。すべてもったいないから始まったのがよろしいのかなと思っております。

では次に、有害鳥獣対策について最後の質問といたします。滝さんの事故後、翌日にはスズメバチに対する対応策を部長会議で取り入れたわけですね。迅速な行動で私は大変よかったと思っております。また、イノシシの研修会を開いたのは部ですね、こういうことがやはり市民に対する指導だと思っております。今後ともこの姿勢を保って、市民のための行政であること

を期待して質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 有害駆除あるいはいわゆる害虫と言われる問題について、実は私もこのスズメバチには驚きました。大変驚きましたが、現実には起こったことは大変悲しい出来事でございます。市ででき得ることとはとにかく住民に知らせて、最低限でも緊急にできることだけはやっていただくということから、全戸配布をきょう中、恐らくきょうで終わっているはずでございます。各自治会単位で回覧が回っているはずでございます。一部取っていただいて回すというような回覧方式でやってまいりました。そのようなことで、ぜひ市民の皆さん方もこれに対する防御の啓発運動を進めてもらいたいと思います。もちろんイノシシについても、先ほども平塚議員の質問とも重複するのでございますが、でき得る対応をしてまいります。また、規制も大いに緩くなって、ワナ猟もできるようになったということでございますので、いろいろと隣接町との連携も図りながら対応していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時36分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、18番樋山隆四郎君の発言を許可いたします。

18番樋山隆四郎君。

〔18番 樋山隆四郎君 登壇〕

○18番（樋山隆四郎君） 議長の発言の許可を得ましたので、早速質問に入りたいと思います。私が今議会の一般質問の最後になるわけでありますから、最後は皆さん眠気を覚まして、これをびしっと決めたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いをいたします。

さて、この一般質問であります。私は3点にわたって質問をするわけであります。第1点は地方財政の健全化の推進ということでありますが、地方財政の健全化というのは国にあって方便でありまして、これは地方財政をいかに縮小するか。そして国がいかに大きな債務をどういうふうにして解消するのか、その一端を担わされているわけであります。ですから、この健全化というものが我々地方自治体に対してどういうふうな影響をあるいは変化をもたらすのか市長に質問をするわけであります。

2番目は、合併協議会の中で合併後調整し、統一するとあった事務事業について、既に現在までに調整が済んだもの、あるいはまだ調整中のもの、そしてもう一つは合併後、まだ未着手

なもの、あるいは解決困難なもの。こういうものを列挙していただきたい。

3番目におきましては、総合計画、土地利用計画、都市マスタープランについてということですが、この3つの計画については両方の町が既に計画をしていたわけでありまして。これに膨大なお金を使って、新たにまたこの計画を市という形で計画をしようとなっていて、もう既にスタートして予算化もしているわけでありまして。そして、来年度の債務負担行為も決まっているわけでありまして。ですから、これはぜひ見直しをして、この財政難に少しでも貢献できればいいなと思っているわけでありまして。

特に1番の地方財政というものに関しましては、これは国のほうの財政と地方でやる事務事業があるわけでありまして。国のほうの予算は約790兆円、地方は83兆円です。地方のほうの事務事業は多いわけでありまして。そして、この地方と国と両方に膨大な長期債務があるわけでありまして。国、地方合わせて約770兆円、そのほか財政投融资の長期債務は141兆円、こういうものを国がどういうふうにして、また地方は204兆円の長期債務を抱えているわけでありまして。そのうちの34兆円は地方交付税の特別会計から出ているわけでありまして。

ですから、こういう厳しい財政をどういうふうにしてこれから乗り切っていくのか、ここで国は地方の財政をできるだけ減らそう。こういうふうにして地方を締めつけていかないと、国のほうの借金も今までどおりに補助金であろうが、交付税であろうが、ぞろぞろぞろぞろ出しているはどうにもならない。だから、この辺でひとつ歯どめをかけよう。国の国庫補助金、負担金は平成16年から平成18年の3年間に4兆7,000億円も減額しているわけでありまして。また、税源移譲といってもたった3兆円しか税源は移譲していないわけでありまして。地方交付税に至っては5兆1,000億円、これほど3年間で減らされているわけでありまして。

これからどれほど減らされてくるのか。前々からこの議会で出ていますが、まず国に依存財源が40%、こういうところでこれを減らされるということは、首を絞められる。依存財源がゼロ。あるいは1割というぐらいならばまだわかります。しかし、4割も依存している自治体はどうすればいいんだ。これに対するどういう歯どめを、あるいはどういう方法でこういう自治体に対して国は優遇措置を与えるのか。これを我々は考えなければ、あした、あさってに急に財源がふえるわけではありません。

また、行財政改革といって、1億円減額するだけでも大変な努力なのであります。こういうものを国が早急に減額措置をしてくると、我々は国が保証しているようなサービスもできなくなるということになるわけでありまして、ぜひともこれは何らかの方法を構築しなければならない。こういうふうを考えているわけでありまして。

なぜ、国はこれほど急ぐのかと言え、長期債務、先ほどあった国と県は770兆円、これは日本のGDPの150%から160%になっているわけでありまして。160%なんていうこ

とは日本の国家始まって以来なのであります。終戦後、あの大きな戦争をやったときもGDPの130%でとどまったわけでありまして。あれだけ荒廃していても130%、しかし、今これほど豊かになっても150%以上長期債務を抱えている国家なんていうのはどこにもないんです、先進国で。あのイタリアですら、もっと少ないわけでありまして。

ですから、今、資料に基づいて、日本は155%を超しているわけでありまして。イタリアが128%ぐらいです。フランスは80%、ちょっと切っています。ドイツも70%、カナダも60%、アメリカは55%、イギリスは50%、こういうようにどこも低いのであります。ところが、これはどういうわけかという、欧州共同体に加入するには60%以下と決められているわけでありまして。これだけの長期債務を日本みたいに抱えていては、EUにも加盟できません。

こういう状況の中で、日本がどうしてこれからこの長期債務を減らしていくか。一番困るのはここで長期金利が上がるということなんです。今まではゼロ金利ベースでいったわけです。これが1%上がったらこの金利は膨大なものです。何ぼ改革をやっても追いつかない。これと同じようにこの那須烏山市が独自の財源を持って、そしていかに財政改革を断行しても、逆に国、県から支給される財源が乏しくなれば、逆に追いつかない。いかに財政改革をしているいろいろな努力をしても1億円だった。国から来る予算が1億5,000万円カットされた。こうなったならばイタチごっこで、逆にますますこの自治体の財政内容は厳しくなるわけでありまして。

ですから、私はこの問題に関して地方税の健全化などと言っているが、そういう問題じゃない、受けとめは。地方をいかに苦しめるか。地方に対する財源をいかに国は抑えるか。こういう考えでこれに臨まなければならない。ですから、ここで私は市長にどういうふうな見解を持っているのか質問をするわけでありまして。

次に、2点目の合併協議会の中で調整したもの、あるいは現在、調整中のもの、そして未着手のもの、あるいは調整不可能なもの、これはなぜここで質問するかと申しますと、私は前の質問者にもありましたが、合併の効果、そして合併というものは何だったのか。既に統合あるいは調整が済んで新たにスタートしている事情もあります。しかし、本来ならば、この1年でやらなければいけないものに関して、まだ調整がついていない。こういうものも何点か指摘したい。こういう意味で、私はこの質問をするわけでありまして。

3点目の各3つの計画であります、これに関しましては既にすべての計画があるわけでありまして、その計画を合成すればいいのではないのかと。そんな程度の質問でありますから、これに関しては軽く流していただければ結構であります。

以上、3点について質問いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、地方財政健全化の推進について、合併協議会の中で合併後調整し、統一するとあった事務事業について及び総合計画、土地利用計画、都市計画マスタープランについて、3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、地方財政健全化の推進の中で、地方財政健全化の推進は地方自治体にどのような変化をもたらすのかとのお尋ねであります。我が国の経済情勢はご指摘のとおり、企業部門から家計部門へと緩やかな景気回復が見込まれているものの、国の長期債務残高増高、国の財政状況もまさに危機的状況にあるわけであります。一方、地方財政は数次の景気対策、地方財政対策等に伴い発行した地方債の償還、社会保障関係経費の増加が大きな負担となりまして、これまた構造的に極めて厳しい状況にあります。さらに三位一体の改革により、行政のスリム化の改革を推進するとして国の歳出見直しと歩調を合わせ、地方歳出全般について徹底した見直しを行うことにより、地方財政計画の歳出規模を抑制し、地方交付税総額を抑制するとしております。

地方自治体においても、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来など、地方を取り巻く社会経済情勢が変化する中、最も身近な住民サービスを行う地方の役割はますます増大をしております。このような中であって、持続可能な簡素で効率的な小さな政府を構築していくことも求められているわけです。このために、地方においても不断に行財政改革に取り組む必要性を強く感じているところであります。

そこで、地方財政の健全化を進めるためには、新たな地方分権制度改革への取り組みであります。三位一体の改革の成果を踏まえ、次の課題等に一体的に取り組み、新分権改革を推進することが肝要であります。地方分権に向け、国と地方の役割分担の見直しを進め、国の関与、国庫補助金の廃止、縮小等を図る。地方税についても国と地方の役割分担の見直しを踏まえつつ、地方交付税、国庫補助金の見直しとあわせ、税源移譲を含めた税源配分の見直し、地方交付税については交付団体の増加を目指すとともに、地方公共団体の財政運営に支障が生じないような適切な措置を講じつつ、簡素で新しい基準による算定を行う。このような見直しの実施などであります。

第2には、地方一般財源の総額の確保であります。骨太方針2006に基づき、国と歩調を合わせた地方財政計画の歳出を見直し地方財源不足の圧縮に努めつつ、地方公共団体の安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税などの一般財源の総額を確保するとともに、必要な地方債資金の確保、各市町村の集中改革プランを着実に実施するとともに、地方行革を強力に推進する。地方公共団体の債務情報のわかりやすい情報開示を推進するなどであります。

本市の財政状況、市税の伸び悩み、地方交付税、国庫補助金縮減などの歳入の確保が厳しい上に、歳出面においても義務的経費の増嵩などにより、引き続き厳しい財政運営を強いられておりまして、財政の健全性を確保するための行財政改革が喫緊の課題となっています。このため、那須烏山市行財政改革集中プランに基づきまして具体的目標等を定め、行財政改革の推進を図っているところであります。

歳入では、今後、国の構造改革等により、国からの財源が減少しますことから、市税等の自主財源確保は急務であります。徴収率向上に努めることも必要であります。課税客体の把握、嘱託徴収員の配置、公金収納本部の設置など滞納整理の強化を図ることといたしております。企業誘致プロジェクトチームを設置するなど、財源確保に努めてまいりたいと思います。

歳出面では、人件費や職員数の削減、給与の抑制、公債費は将来の財政負担となりますことから、目標値を定めた起債の抑制、平準化を行ってまいります。また、物件費や補助費についても抜本の見直しにより、一般財源の縮減を図り、投資的経費も事業の選別化により抑制をし、歳出の見直しを行い、限られた財源の効果的、効率的な活用を図ってまいりたいと考えております。

このように地方公共団体を取り巻く厳しい財政の中で、時代の変化とそれに伴う新たな課題に迅速かつ柔軟に対応できる弾力的な財政体質を確立するためには、地方ができる財源確保への取り組みが最も重要と考えております。

次に、合併協議会の中で合併後統一するとあった事務事業の中で、現在までに調整が終了したもの、未調整のもの、未着手のものについてご質問がございました。昨年10月1日の合併以来、1年が経過をいたしました。各種事務事業についてはおおむね順調に滑り出しができたものと考えておりますが、合併協議会では1,513の事務事業について調整を行いました。合併までに旧南那須町、旧烏山町の例により統合した事業、再編した事業、廃止した事業、合わせて1,269事業で、全体の84%は合併までに調整が終了いたしております。

ご質問の合併後に統一するあるいは合併後再編するとした事業は244事業ございました。9月1日現在で、統合あるいは再編をされた事業は167事業、現在も統合再編に向け調整中のもの70、未着手のものは7事業でございまして、現在まで95%が統合、再編をされております。今後は調整中、未着手の事務事業について早急に調整を行い、市民生活に不便を来さないよう努力を傾けてまいり所存でございます。

参考に未着手の事業7事業を申し上げますと、町歌に関する事、町の花、木、鳥等に関する事、町民憲章に関する事、市民憲章でございまして、表彰に関する事、自主防災組織育成支援事業に関する事、航空写真撮影及びシステム化に関する事、街並み委員会に関する事、7未着手の事業でございまして。

総合計画、土地利用計画、都市計画マスタープランについてお尋ねがございました。各計画の策定と内容についてであります。総合計画につきましては、6月定例会の議会全員協議会におきまして策定方針のご説明をさせていただいたところでございますが、本市のさらなる飛躍と発展を目指した新たなまちづくりをスタートするための計画として、策定事業に着手をしたところであります。

策定にあたりましては、合併の際に策定した新市の将来ビジョンであります新市建設計画を最大限に尊重しつつ、今後10年間のまちづくりの理念や将来都市像、目指すべき行政像を明確にしていきたいと思いますと考えております。

現在までの作業の進捗状況でございますが、計画策定にあたって職員間の共通認識を図るため、5月に全職員を対象とした説明会を開催するとともに、庁内の横断的な検討組織として土地利用構想等プロジェクトチーム、総括研究会、策定委員会を組織し、市民意向調査並びに市の現況等の基礎調査の作業を進めるとともに、基本構想の骨格部分の検討を進めてきたところであります。

また、市民参加による計画策定を進めるために、行政経営、健康福祉、経済環境、都市建設、教育文化の5部門ごとに懇談会を設置するとともに、昨年11月に締結をいたしました宇都宮大学との相互友好強力協定に基づきまして、各懇談会にアドバイザーとして専門の教授に参画をいただいているところであります。

土地利用計画、都市計画マスタープランでございますが、国土利用計画法、都市計画法の定めによりまして、上位計画である総合計画、まちづくりの基本構想に即して策定することとされております。土地利用計画につきましては、土地利用の配分とその利用の方向性を定める長期の目標、市の目指すべき土地利用の方向性を、都市計画のマスタープランにつきましては土地利用の誘導や施設整備と市の将来都市像をそれぞれ定める計画であり、総合都市計画の土地利用構想との関連が極めて強いことから、相互に調整を図りながら土地利用構想等プロジェクトチームにおいて素案の検討を進めているところであります。

策定スケジュールでございますが、議決事項であります総合計画の基本構想並びに国土利用計画那須烏山市計画につきましては、来年9月議会の上程を目標として作業を進めてまいります。このため、総合計画策定審議会、部門別まちづくり懇談会の意見を踏まえながら、ことし中には基本構想として議会にも説明をさせていただく予定であります。また、総合計画の基本計画並びに土地利用調整基本計画、都市計画マスタープランにつきましては、基本構想と並行して作業を進めてまいります。平成19年度中の策定を予定をいたしております。

各計画の策定と内容でございますが、都市計画マスタープランは都市計画法により、議会の議決を経て定められた建設計画に基づきまして、市町村の都市計画に関する基本的な方針を定め

ることが義務づけられていることから策定するものであります。このマスタープラン、20年後のまちづくりを描くもので、市の総合計画、土地利用計画に沿って計画的にまちづくりを推進するためには重要な計画であると思っております。

策定業務については、本年5月24日プレゼンテーションにより、業者を栃木県都市計画センターに選定し、現在、策定作業を進めているところでございますが、今後、都市計画審議会の諮問を受けながら、平成19年3月に中間報告、翌20年3月議会に最終報告することといたしておりますので、ご理解をくださいますようお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長から答弁をいただきました。1番目の質問に関しましては、地方財政健全化推進に関する意見と地方財政審議会が出したような答申の内容でありました。そこで、私はこの地方財政の中でどういうことを言っているかと申しますと、平成23年基礎的財政収支を黒字にするためにはどうするかということになりますと、平成23年度までに約1兆6千500億円の歳出の減をしなくてはならないわけでありまして、そのうち、1兆1千400億円を削減すると言っているわけでありまして、残りの部分に関しては税制改革で対応しよう。これは増税であります。こういうふうに厳しい意見を骨太の方針の2006年に出しているわけでありまして。

そうすると、地方自治にとってはよほど警戒をする、あるいはこの問題に関して、特に先ほど申しましたように、依存財源の高い自治体ではこれに果たしてついていけるのか。我々がいかに行財政改革をやっても、国から来る依存財源をそれ以上にふやされる可能性はあるんじゃないか。その辺に関して市長はどのような見解をお持ちか質問いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 国全体の財政計画のグローバルなご質問でございます。確かにご指摘のところはよく私も理解できます。この三位一体の改革にあらわれておりますように、交付税で見られるように、5.1兆円の削減がもう既に行われているわけでありまして。本市にありましてもそのような中で、ことしの3月29日にも臨時議会を開かなければならなかったという特別交付税の1億6,000万円の減、こういったことを見ましても、これから国のスタンスはまさに国の財政赤字のつけを地方に回す形で進んでいることに、大変私は危機的な状況を覚えております。そのような中で、今、私どもは平成19年度については交付税については、本市については合併の効果があらわれた形に実はなっております。しかし、実質は1.9%削減をされている。

こういう状況からすると、これからの補助金、負担金の削減、財源移譲が、それでもこの場

合の三位一体改革では全般では38%しか来ていないわけです。そうしますと、本市も大体その程度しか来ていないというふうに想定できますので、補助金削減が削減されて、また交付税が削減された。その税源移譲はないわけですから、削減削減の何ものでもない。こういう危機感を持っているわけですから、この交付税を見直しをするという新たな新分権法を今、国はやろうとしておりますけれども、その中でこの依存財源と言いながら、やはりこれは地方交付税固有の財源ですから、やはりそれを減額するというような計算方式だけは絶対やめてもらいたい。こういった強い危機感を持っております。

回答になるかどうかわかりませんが、そういったところで先ほど1兆4千600億円を削るんだということは、恐らく地方交付税の削減そのものではないかと思っているんですね、これからは。1兆円すべて交付税かということと、そうではないと思いますけれども、その半分ぐらいは消費税を上げて確保するのか。あるいは半分ぐらいは地方の交付税をさらに減らす。そういった骨太の方針と私は見ております。そういった意味では、大変危機的な状況になるということは想定できます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長は危機的状況である。また、市長もこういうものを感じているというわけでありますが、しからば、その危機的状況を乗り切るためにどうするのか。ここに論点に移るわけであります。その1番目は行財政の改革である。この行財政の改革がいかほど進んでいるのか。いかほど危機感を持ってそれに邁進をしているのか。ここなのであります。

ここに行く前に、まだもう一つこの地方交付税の問題にはほとんどないわなが仕組まれているわけであります。それは三位一体の改革の中で3兆円を税源移譲するというふうに言っているわけであります。その税源移譲は何かと言ったならば、所得税の10%を県に4%、6%を市町村に。それも住民税で徴収する。ここに問題があるわけであります。

平成18年度は地方譲与税の中でこれを組み入れる。100%組み入れるということで問題はないのでありますが、平成19年度から実施する個人住民税、ここに徴収権を市町村に与えるということになった場合には、どのようになるのか。この辺を説明していただきたい。専門でも構わないですから総務課長でも。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 徴収権が住民税ということになりますと、当然、市にその権利が移りますので、仮にこれが100%徴収できたとして、予定の税収が確保できるということになりますので、きのう来いろいろと論点になっております徴収対策にも大きな問題が出てくるということになるんですね。ですから、実際には先ほども申し上げましたとおり、この三位一体

の平成16年、平成17年、平成18年の3カ年を見ても、確かに税源移譲は3兆円ありましたけれども、実際には補助金、負担金にかかるものは国全体では38%に過ぎないのがあります。したがって実質削減なのでございます。そのほかに、地方交付税が5.1兆円削減されているわけですから、これは削減削減の何ものではないというのは先ほどの繰り返しになるわけでありませう。

したがって、そういった税源移譲をこちらにいただきましても、100%の徴収でもって初めてその税源移譲が生きるということから、確かにそういったところは先に隠れているわなと言ったのは、まさにそのところにあるのではないかと私も思います。

総務部長、補足することがあればお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 税源移譲関係と交付税の関係について若干ご説明をしたいと思います。

ご承知のように、税関係の移譲をされますと、当然、市税ということで歳入が計上されてまいります。そうしますと、国のほうの現在の交付税の基準財政収入額で算入される率につきましては調定額の75%ということになってまいります。そうしますと、少なくとも徴収率については75%以上の徴収率をしないと、標準的な交付税から算入される維持関係ができないということになってまいるといふふうに思っております。そういうことからしますと、今回も一般質問等で当然、徴収率ということがご指摘をされておりますので、これについては努力をして目標を設定しながら徴収率の向上を図る必要があるだろうといふふうに考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、算入率を75%と計算をする。それ以上上がればもうけだといふふうな考えでしようが、実はこれにも問題があつて、都市部と地方、この財源の大きさが違うんです。これを今までは調整してくれていたわけですが、基準財政収入額と基準財政需要額とこれを今度は完全に取っ払って、こういうふうにして所得税が少ないところと、都市部の所得税の多いところ、この格差はどうなんでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご指摘のとおり、財政力指数、基準財政収入額対基準財政需要額ということから、基準財政需要額については補正係数なるものがありまして、いろいろと義務的経費やら公債費のことが分母になるわけから、今のようなことから、今の地方交付税の算定額になっていることも事実なものですから、したがって、調整財源ということで、全国どこでも等しく国民が生活の福祉向上が保てるというところを基準財政需要

額でカバーしていると言ってもいいんですね。

それが、これからの考え方は、今度、総務大臣がおやめになりますから、大分新たな方向性を期待をしておりますけれども、今までの経済財政諮問会議等の状況を見ていますと、どうも我々地方を無視した方向に行くようで、これも危機的な感情を持つ1つなんですね。交付税は、人口と面積割だと言っているわけです。そうすると、私どものように人口が少ない市などは最も不利でございますから、絶対反対だということを今盛んに一石を投じているわけでございます。

ですから、平成19年度についてはある程度の合併効果が出た加算をいただいております、いつか、これはもう合併したから甘いあめは終わったんだよという朝令暮改的な考えじゃなくて、これは合併をした市については10年間は面倒を見ますよ。あとの5年間は段階的に削減しますと言っているんですから、そういった朝令暮改というのはいそはつかない、詐欺的行為はしないということを強く今申し上げております。

そんなことで、私はこれからもこの国あるいは県を通してということになりますけれども、強くその辺のところは要望していきたい。また、市長会等にも強く働きかけて、栃木県はやはりちょっとおとなし過ぎるような気がします。そういうことで強く栃木県の市長会は怖い、あるいは栃木県は非常にこのことについては大変真剣だといったスタンスを国に見せつけるべきだなと私は思っているんですが、いかがでございましょうか。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長から答弁がありました。私はもう一つ、恐らく総務課長だと思うんですが、地域間格差の問題なんです。宇都宮とこの那須烏山市が地方交付税のすべてではありませんが、その税源移譲された分に関して大変な格差が出てくる。この辺をどういうふうにか考えるか質問いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変私もこれを感じております。今、新しい安倍政権ができる前の3人の総裁候補の公約にもこの地域間格差是正を皆さん挙げていらっしゃる。地方再生も皆さん挙げていらっしゃる。私は格差社会は教育にもある、こういう政治にもある、あるいは産業にもある。これは本当に明確にあらわれていると思います。そのとおりだと思います。栃木県内でもあらわれているんですね、実は。交通網などにしても、宇都宮エリアでやるんだ。これは税金でございまして、国も支援するんだ。これだったら烏山線をもう少し整備してもらいたいと私は言いたいんです。そういうような財源の配分についても、私はその格差社会是正、特に栃木県で言うならばこの県東部、大変おくれておりますから、そういったことも私はもう少し格差是正の中で適切な財政の配分を知事には要望していきたいと思っております。

あります。

総務部長、補足があればお願いします。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 地域間格差、当然、課税客体が相当違ってくるんだろうというふうに思います。単純に計算しますと、100億円の収入があった場合については、交付税で算入されるのが先ほどの75%というふうにお答えをいたしました。裏を返しますと25%が自由に使えるという金になってまいるわけでございます。例えば私どものほうが20億円の税収ということで計算しますと、相当の開きが当然出てきますので、住民サービスの格差が懸念をされることは当然なのかなというふうに思っております。

しかし、一定の水準を確保するという財源保障の今の交付税制度そのものが根本的に解消されるという考え方に立ちますと、非常に厳しい財政運営をせざるを得ないというふうにも思っております。先ほど市長のほうから、現在の交付税制度について強く要望をしまっているというふうなお話があったわけですが、私どものほうとしては国に依存をしているという実態を考えますと、やはり現在の交付税制度そのものの維持をお願いをしまっている必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 非常に地域間格差という問題が大きくクローズアップされてくる。これは我々市自身の問題であります。ですから、先ほどこの問題を大きく取り上げなくてはならないということは、市長は知事にこのことを要請する。国のほうがそういう方針であるならば、県の救済策はないのか。こういうことも考えられるわけでありまして。このまま行けば、どれほど格差が広がるのか。車で40分で50分の宇都宮のほうがずっと生活しやすい。こちらは困ったもんだと。税金から何から高いけどサービスはもらえない。こういうことになりましたと、市の存続の問題にかかってくるわけでありまして。

企業誘致、人口増加、こういう目標を掲げて、これから進んでいこうと言いますが、それに喜んで来るような人がいない。その環境を十分に整えなければならない。定着人口をふやすために、そのためには私は県の格差是正対策ということで、こういう市町村に対しては特別の県の支出金をあげる。そして、この格差を是正する。これが今までの国のやり方だったわけでありまして。

これを三位一体か四位一体かわからないですが、ぶっ壊して新しい制度をつくる。ここに問題があるわけでありまして。ですから、この地方交付税も今、烏山は38億4,600万円、この財源を見込んでいるわけでありまして。そのうち普通交付税が33億円、特別交付税が5億4,

600万円、果たしてこれがもらえるのかどうか。去年もここにそごがあったわけであります。

この5億4,600万円が果たして出るか出ないか。これを財政当局にお伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど申し上げました特別交付税に言及されましたが、合併時のあめといたしまして合併期はすべてもつよ。そして、この従来額は確保するよ。そのような情報のもとに平成17年度については特別交付税7億2,000万円計上したところであります。ところがふたをあけてみたら5億6,000万円、何と合併を除いた交付税が87%も減額されたというのがもう既にご案内のとおり実態なんです。それで、総務大臣あてに要望書を持って県の財政課長もあるいは地元の代議士、県議も同行していただいて要望に向かった。抗議も含めて行ったという経緯があったんですが、これは過日のご報告のとおりであります。

さて、今年はどうかというお尋ねでございますが、5億6,000万円を、総務省の言い分はこういうことございました。あのかの特別交付税は両方合わせて4億円でしょう。5億6,000万円だから3割伸びているんじゃないの。こういう説明です。私はあきれ返って、いろいろと抗議をしたわけですが、結果としてはひるがえることはできませんでした。今もそれはないんですが、5億6,000万円、ぜひ確保したい要望を今でも続けているわけがございますが、できるというとまたうそを言ったことになりますので、それに向けて努力をしようか今はいよいよがないのであります。極めて不透明であります。確保したいと思っております。悪くも5億円台は確保したいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 交付税の今年度の関係についてお答えを申し上げたいと思っております。普通交付税関係につきましては既に決定されております。その金額を申し上げますと、35億204万5,000円で決定をされております。そうしますと、予算額よりも多く歳入になっております。広域行政等の負担金もこれから精査をして支出をするということになってまいるといふふうに思っております。広域行政関係の算入につきましては、病院関係、塵芥処理関係、し尿処理関係等が那須烏山市のほうに算入をされているということでございますので、それらについても処理をしていきたいというふうに思っております。なお、これらについては当初予算でも概算は計上してございまして、その差額ということでございますのでそれほど金額は出ないのかなというふうに思っております。

特別交付税がどうなのかということなんですけれども、市長の考え方と若干相違があるかもしれないけれども、事務的な考え方ということでご理解をいただきたいと思っております。昨年度等の特別交付税から考えますと、今年度は昨年度よりも減ってしまうのかなというふう

に考えております。事務的には5億円ぐらいの特別交付税を算入していただければ、その辺になっちゃうのかなというような予測を現在しております。できる限り、特別交付税の要望等もこれから当然その意図からもしてまいらなければいけないわけでございますので、これらについては市長ともども最大限の努力をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 私はなぜその特別交付税を心配するかと申しますと、総務省の事務次官通達は4月19日に来ているわけでありまして。その中に特別交付税に関して説明があるわけでありまして。どういうことかと申しますと、これは合併市町村に対する交付額が前年度に引き続き多額に上ることが認められることから、本年度の特別交付税の交付額は災害、市町村合併等の特別な事業の増加要因がある以外の団体は、前年度より大幅に減少すると見込まれるので、特に留意をなさいという通達が出ているわけでありまして。

予算編成の時期は3月あるいは12月でありますから、この問題に関しては私は深く追及はいたしません、あくまでもこれは4月の通達であります。注意しろよと言っているわけでありまして。ですから、5億円を目標にするということであれば、その5億円というものにどういふふうに対応しなければならないか。ここに問題が出てくるわけでありまして、その対応策は総務省に対してどういう圧力をかけるとか、いろいろな情報を使って間違いなくもらえるかどうか早目に確認をするとか、去年はそれを怠ったわけでありまして。そしてああいう結果になったわけでありまして、ぜひともこれは私はコネを使うなり、あらゆる手だてを使って発表する前にこの問題を確保する。こういう方策を考える必要があるのではないかと思いますかどう考えるか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今のご発言のお言葉ではございますが、今回の特別交付税の平成17年度についてそのことについて要望は怠ったわけではございません。これは強くご理解いただきたい。これはもう7億2,000万円の予算の中で間違いなく7億円は確保できる。こういう県の指導もありましたので、これは間違いなく、これは合併のあめということで、合併金はすべて見るよ。あとは大体今の基準から見ると、この交付税は確保できるよ。そういった見込みで私どもは考えておりましたので、7億2,000万円ということは確保できる。

ところが、庁議の中で3月29日にはそのような発表がなされたということでございますから、あわてて今までの予算額と余りにも乖離し過ぎるということで、県の市町村課長まで行ったという実態を踏まえると、責任もあるからなんですね、県も責任があるから行った。そういうふうな解釈をしていただいて、聞くところによりますと、総務省まで行ったのは那須烏山市

だけだったということでございますが、そういったところで大変私どもは危機感を感じましたので、そういった原因がありましたので、重ねてその辺のところはご理解をいただくほかございません。

今後、これはそのようなことで県を通じまして、私は再度、総務省に確認の意味でまた要望活動をやってまいります。これはもちろん地元の国会議員、県議、また市町に依りては県の財政担当の方も同行させていただいて要望してまいりたいと思います。これは当然、県から見れば、私どもの那須烏山市だけの問題ではないわけでございますから、そういった危機的状況を訴える県のスタンスも必要かと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18 樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） ぜひともこの問題は予定額を支給してもらいたい。また、これができなければどうということかと申しますと、先ほど言っているように、大変なことが起きてくるわけでありますから、この問題はぜひとも予算額5億円と見て、特別交付税の確保に努力をしていただきたい。

さてそこで、これほど地方財政格差の問題あるいは財源不足の問題、危機感があれば、いかにして行財政改革を早めるか。ここなんであります。これがこの自治体に課せられた大きな問題であります。財源確保も当然であります。これは両面作戦をやらなければならないわけであります。そうすると、行財政改革の中で特に人件費の問題あるいは市全体の補助金、負担金の問題、こういうものをどれくらいの目標を持って今、取り組んでいるのか。この質問に移らせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 行財政改革につきましては、行財政改革集中プランに基づいて進めておりますが、今それを前倒しをしなければならないと考えておりまして、その中で人件費につきましても言及をされましたが、いろいろと人件費削減についても勸奨制度を設けたり、この勸奨制度につきましては、既に平成19年度、平成20年度の報告が来ておりまして、これは数名以上の勸奨退職者が出る予定であります。また、新採用職員も平成18年度、平成19年度採用をゼロといたしておりますこともご理解をいただきたいと思っております。

またさらに、指定管理者制度、そしてこれからの市場化テストも入るだろうというようなことで、私は民間の活力、経費節減を目的といたします指定管理者を初めとする市場化テストを積極的に取り組んでまいります。そのようなことから、やまびこの湯であらわせますように、民営化によりまして年間5,600万円の削減ができておりますので、そのようなことを駆使しながら前倒しで今進めております。

したがって、今後、補助金、負担金のこともございますが、人件費、補助金、物件費、そう

いったところが大きな削減の効果があらわれる部分になりますので、そのようなことを行財政改革プランの前倒しということで、今、進めております。着実に実績の上がっているものも今、申し上げたとおりあるわけでございます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、早期退職者が数名いるということではありますが、差しさわりがなければ、現在までの正確な人数と、来年からはどのぐらい人件費が削減できるのか。このことを質問いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、私に報告がありますのは8名でございます。これは勸奨でございます。また、定年退職者がそれに加わりますので、来年の定年退職者は2名だったと思いますが、そのようなことでございます。経費等については私は大卒しかつかんでおりませんが、1人平均800万円ということになれば、退職者を入れて10人と見ればざっと8,000万円の単純な計算は成り立つのかなと見ております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） こういうふうに早期退職者あるいは定年退職者が年に10人出る。大ざっぱな話で8,000万円というものが削減されるわけでありまして。先ほどの温泉で5,600万円、こういうふうに次々とやることをやっておけば、このとき初めて先ほどから申している地方交付税の問題の減額にも対応できる。このほか、市としてはどういう問題にとりかかって、来年度廃止する事業あるいは補助金を減額するものが現段階でわかっているものがあれば、お知らせを願いたい。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、来年度につきましては人件費、定年退職者、そして平成19年度も新採用職員をゼロにしたということが明確な人件費削減ということになっておりまして、そのほか補助金というような多少ばらまきのことについては大きく見直さなければならないと思いますので、そういった補助金、負担金にかかわるものにつきましては、この当初予算裁定時までには削減の方策を原則に考えていきたいと思っております。

なお、昨年の当初予算については、聖域なしで5%の削減をさせていただいております。補助金、負担金をご案内のように、なかなか事務方で削減をしようと言っても実際は無理なんでございます。我が係だけは我がほうだけはと言いますが、その下に住民の組織、団体があるので絶対だめだというようなことになりますので、大変難しいのでございますが、そういった補助金、負担金を削減するにしてもやはりこれからはそういう民も入れた、あるいは有識者も入れた、学も入れた取り組みを行政主動でやるということにはむしろ限界があると私は思っております。

ます。そういう1つの検討委員会を立ち上げて、補助金の在り方、こういうことも積み立て方式でやっていきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、まさしく市長が外部団体による審議会をつくって、この問題を検討したい。私はこれを前々から言っているわけでありまして。それはわかります。この所管事務の各種団体をいかに説明責任があるといつて説明をしても、もらうほうはそう簡単には納得しないわけでありまして。また、我々議員でもやはり難しいわけでありまして。これは市民が裏についているということは一番恐ろしいことでありまして。ですから、なかなかできない。

市長でできるか。これまたできるわけがない。選挙で洗礼を受ける人は非常に難しいのであります。ですから、これは外部団体、そこで慎重に審議をしてもらって答申を受けて、それに説明を臨む、その答申は必ず尊重する。それにはそれだけのしっかりした理由がある。こういうふうにならなければ、この問題はなかなか解決できないのであります。ですから、ぜひともこれはそういう審議会をつくって、そして厳正に基準を設けて対処をしていただきたい。これ以外に私は方法はないと考えるわけでありまして。この問題に関しては市長も同感だと思っておりますので答弁は結構であります。

さて、時間も大分過ぎてまいりまして、この問題ばかりをやっていると次に進みません。ですから、今の問題を含めて合併をした、そして調整が整ったあるいは整わないという中で、私はその調整の整わない中で、ぜひともこれは急がなくてはならない問題というのは財政問題にもかかわりますが、まず大切なことは何かといえば、この補助金、負担金の中で商工会と観光協会なんです。何で今までできないんだ。消防なんかはできているわけでありまして。社会福祉協議会もできているわけでありまして。これは大きな団体であります。

烏山商工会には運営資金として1,050万円の補助金が出ているわけです。南那須は541万5,000円であります。足して1,591万5,000円であります。また、観光協会には烏山は445万5,000円あります。南那須は1,160万円あります。両方合わせると1,461万5,000円あります。これを商工会を一つにすれば、また余分な経費というのが削減できるのではないか。なぜこれができないのか。観光協会もしかりであります。

こういうもの一つ一つやっていかなければ、これはつぶすというのではないんです。合併をすれば即こういうものに対応しなければ、まちづくりであるとか、こういうものを言っているときにこの団体があるいはこの都市間交流人口をふやす。このメーンの原動力になるのがこの組織であります。この組織がどうして合併できないのか。また、これをやらなければ合併の効果がない。一番必要なところがいまだに残っている。既に1年たっている。これはどういう理由なのか担当課にお伺いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私のほうからまずお答えをいたしますが、確かに商工会、観光協会は、この市の活性化の源と言ってもいいほど重要な組織団体であるという認識をいたしております。商工会についても、この両町が合併協議会をつくったときにそういった協議会を立ち上げようというような機運があったことも事実でございますが、それは今でもこの合併協議会が構成をされておまして、今のところは来年の4月を目途に今進めているというふうに聞き及んでおりますので、商工会につきましては合併がなされるものと考えております。

この商工会が合併をして1,500万円の経費云々のことでございますが、外郭団体については自主的な合併を促してきたということもございまして、そういうところがやはり円満円滑な合併につながる。このような考え方からでございます。おかげさまで、社協は法に決められて合併しなければなりませんということでございますので、これは10月3日に合併せざるを得ませんでしたけれども、あとのシルバー人材なり消防団なり行政区の再編などは正直もう少し時間がかかるのかなと思ってはいたところなんです、やはりそういった融和融合をどうしてもやるんだというようなことを強く団員たちも考えていたようでございまして、4月にできたということは大変ありがたいと思っはいるんですが、そんなところで主たるところは30団体の合併がなされております。今、ご指摘の商工会、観光協会についても、今後、合併に向けた指導をしている最中でございますので、もう少しそのような時間をいただきたいと思っております。重ねて申し上げますが、商工会についてはおそらく来年4月には合併が可能なのかなと考えております。

担当部局、補足があれば発言をしてください。

○議長（小森幸雄君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 商工会につきましては市長が答弁したとおりでございますが、来年の4月1日を目標に今、合併協議が進んでいるところでございますので、私といたしましても来年の4月で合併になると思っております。観光協会でございますが、観光協会はことしの1月に、両観光協会の事務局が市長を囲んで合併に向けて協議をしていきたいと思いますという話し合いはやったわけでございますが、私は両観光協会の代表の方に、とりあえず合併のメリット、デメリットがあるはずでございますので、それらを例えば代表5人ずつ選出をいたしまして話し合いに入っていくのがいいんじゃないのかという提案をしているわけでございますが、それがまだ足並みがなかなかそろっておりませんので、これからもお互いをお願いをしまして、まず代表者を出していただいて話し合いに入るという方向から進んでまいりたいと思っておりますので、もう少し時間はいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） なぜ私はこういうことを申すかといえば、これは合併をして商工会は4月から1つのものになれる。観光協会はまだ足並みが乱れていて調整がつかないんだ。こういう問題ではなくて、合併をして新しい市の在り方に観光協会がどういうふうにして貢献するんだ。こういう大きな問題があるわけであります。ただただ観光協会があればいいんだというのではなくて、南那須の観光協会と烏山の観光協会が両方で、このまちをどういうふうにして観光都市にあるいは集客をしていくんだ。その計画すらできないわけであります。それだったら合併しても意味がない。だから、私はここを言っているんです。予算も出していないのならいいんです。しっかり予算もとっているわけであります。

だから、行政はそれに対して介入する資格がある。簡単に野放図にしておくわけにいかないんです。そういうふうな態度で臨まなければなかなかこの合併は進まない。また、観光協会としての新しい市に対する対応はどうするんだ。その方策もできていないということになったら、これは逆に市民に怒られる。だからこういう問題をはっきりしなければいけない。ですから、私はこの問題に関しては行政が大いに関与していったいいと思います。どのような見解をお持ちか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そういうことだろうと私も思います。9月1日からは観光協会も指定管理者制度で指名をさせていただいたということでございます。これからは仮に合併をできないにしても、今、ご指摘のとおり大きな組織を初めこの経営方針も見直していかざるを得ないだろう。これがやっぱり指定管理者導入の1つのメリットだろうと思っておりますので、1年7カ月の契約ということでございますから、それまでにいろいろ方針が固まって那須烏山市の観光協会一本化で、こういった施策、方針でいくというようなものが固まれば、それが一番よろしいのでございますけれども、やはり固まらないまでも指定管理者制度を導入したということは、大きな改革の過渡期である、改革をするというようなことでございますから、大いに行政も関与した改革を模索していくべきだろうと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 行政がこれから少しずつ介入をしながら、指定管理者制度1年7カ月の間に結論を出せということでありますから、この問題に関しては私はこれ以上は質問をいたしません。

それともう一つ大切なことは、この協議の中でまだ調整をしていないという中で、一番必要な行財政改革推進本部があるわけでありますが、これはどういうふうになっているのか。観光協会よりもむしろこのほうが大切なのでありますが、推進本部ができていないのか質問いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 行革推進本部は旧両町では首長がトップとして組織をされていたというふうに理解をいたしておりますが、議員ご指摘のとおり合併後はできていないということと認識をしておりますが、念のため関係部長がそのようなことで間違いはないのかお答えをさせます。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） まだ未設置でございます。その考え方につきましては、行財政改革集中プランを先行させて作成をさせていただいたということもございますので、これらについては早急に振興計画と歩調を合わせる形で立ち上げをさせていただきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） だから私は本気になって行革をやる気があるのか。行革推進本部をつくらないで行革だ行革だと、これは一番大切な問題なのであります。行革を推進する、断行すると言ったならば、即行革の推進本部をつくって、びしびし指示を出していく。その中には先ほど言った補助金、負担金の改革問題もできるわけでありまして。ですから、この推進本部をつくらないで行革なんて言っていたのでは、まだまだこれは庁舎内でも本気になった行革に取り組んでいないと私は判断するわけでありまして。

ですから、早急に行革推進本部をつくって、先ほど言った人件費の問題、あるいは指定管理者制度によってどれだけのものが浮くか。これからの財政負担をどれだけ少なくするか。こういう目標を立ててこの本部をスタートさせなければいけないわけでありまして。また、その本部がその先導役になるわけでありましてから、この計画をしっかりと立てて行革を進めていく。行革の推進の本当の柱になる組織をいち早く立ち上げるのかどうか質問をいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 行政改革集中プランは既にお示しのとおりであります。私は行政改革推進本部は庁内の旧町あるいは市でありますから助役がキャップになるかもしれません。そういう組織でございます。もう既にそれはなくても、私のトップダウンで進めていることは先ほど来周知のとおりであります。したがって、この組織をつくることはたやすいこととございますが、やはりこれは今後、早急に立ち上げてさらに進めてまいります。既にこの行革はもう合併時から進めているということをご理解をいただきたいと思います。今はまさに市長のトップダウンでその行革はやっております。

しかし、行革推進本部は行革集中改革プランが先行する形で先に出しましたけれども、行政改革推進室を新たに組織をしたこともご理解いただいて、そこを中心に今やっておりますから、

そういったことも職員の中の組織としては行革推進室というものを立ち上げておりますので、こういう組織がなくても先行する形でやっているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） お諮りいたします。本日の会議に予定された案件がまだ残っておりますので、あらかじめ時間を延長したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。よって時間を延長いたします。

18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、行革推進本部がなくても大丈夫なんだ。行革はもう既に集中プランでできているからいいんだと。これではなかなか行革というものはそう簡単にいかないというのを私は言っているのであります。だから、この問題に関してはプランができたからではなくて、プランというのはあくまでも机上の理論なのであります。このプランを実行して検証して、プラン・ドゥー・シー、これは今まで何度も何度も言ってきた。計画はするんであります。実施ができない。またそれを評価をしない。それで新たな計画にもっていけない。

ですから、推進本部でなくても名前は結構です。しかし、この行革をだれが検証して、そしてどういうふうにしていくんだと。プランはあるんですがそれを検証する、また実行する。このために推進本部で名前はいいですが、そういう組織が欲しいということを申しているわけがあります。ですから、名前じゃなくてこういうものをぜひ立ち上げて検証していただきたい。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 誤解のないようにお話を申し上げますが、行革推進本部なるものを不必要としているということではございません。これは後先になりますけれども、行財政改革集中プランを先に先行する形で出したということでもございました。したがって、後の組織等については早急に立ち上げる。このようにしたいと思いますが、この名称につきましては行革推進本部がいいのか、やはりいろいろと庁内でも検討したいと思いますが、そんなところですぐに立ち上げてみたいと思いますが、今そのようなことで実績といったものも先ほどご報告したとおりでございますが、とりあえず今の合併時の混乱期の中で、前倒しでやることはやっているということをご理解をいただきたいと思います。

したがって、今後、合併ちょうど1周年ということもございまして、それを機にさらにPDCAのお話も出ましたけれども、当然このようなことで今の案件についても、例えばやまびこの湯一つにいたしましても、随時庁議を開催をいたしましてこの行革推進本部になるメンバーとして、名前は違う形で今までも検証させていただいてチェックをしておりますこともあわせて申し上げます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 合併を機にこれを早急に立ち上げるということでもありますから、この件に関しましては了解をいたしました。

それともう一つは、先ほど来防災に対するいろいろな質問が出ていましたが、これもこれから台風に備えるだけではなくて庁舎の防災に関する事項がどういうふうになっているか。防災と言っても火災でも何でもいつ起きるかわかりません。その体制、それからもう一つは非常事態、職員が非常事態に対してどういうふうにして招集するかとか、こういうものを早急に片をつけておかないと、非常事態にどういう招集をするか職員もわからなかったということでは、非常事態に対応はできないんです。

ですから、こういうものも含めて特に緊急を要するもの、いつ、何が起きるかわからない。こういうふうな考えでないと、これはいいだろうと言っていたときに後手に回るということは、最終的には市民に迷惑をかけるということでもありますから、この問題に関しても、ぜひとも早目にこの体制を整えていただきたい。特に庁舎の火災の問題、非常搬出物はどれなんだ。だれが来るんだ。どういうふうに招集するんだ。命令系統から班編成まで、これはきっちりつくっておかなければならないわけでありまして。ですから、この問題に対する考えを質問いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 旧両町における防災計画なるものは整備をされておりましたけれども、これを新市に引き継いでおりますことから、平成18年度中に地域防災計画を今、策定中でございます。その中で庁舎の中の緊急事態に対する在り方、これも当然含まれるもののご理解をいただきたいと思っております。その中で、明確に庁舎内の緊急時の組織の在り方あるいは初動体制あるいはもろもろの住民に対する情報、あるいは避難所の指示とかそういったところも明確にされると思われまして、そのようなことで平成18年度中にはすべて整備をしていきたい。このように考えております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 平成18年度中ということではありますが、これは各町に防災に対する備えはあったと思います。しかし、今、職員が混在しているわけでありまして。そうするとそれが果たして機能するのかわからないのか。こういう問題なんです。ですから、私は早急にこの問題を解消しなければいけないというのはそこなのであります。今、分庁方式をとっているの、前の庁舎でやった防災方式はなかなか通用しないんです。市全体でやらなければいけないわけでありまして。それを早急にやってほしいという考えで質問したわけでありまして、平成18年度中に何とかしたいということでもありますから、本来ならば早急にやっておかなければいつ来るかわからない。ですから、備えあれば憂いなしということでもありますから、ぜひとも

早急にやってほしい。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今でも防災計画があろうがなかろうが、やはりその緊急対応については対処しております。仮に震度4以上については課長以上招集とか、あるいは大雨に対することにつきましてはすぐ庁議を開催いたしまして自宅待機とか、そういった指示は今でも合併以来やっていることであります。庁舎が火事というような緊急事態に対することについても、当然、全員集合ということになるわけでございますので、そういった対応についてはこの合併後も防災計画がなくても機能いたしております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長は防災体制は完璧である。できているから心配するなという答弁でありますから、私はこれはこれで了解をいたします。

さて、もう時間がないんですが、各計画なんです、これは私の意見を述べるだけにするかもしれませんが、南那須にも烏山にも土地利用計画というのがあるわけです。土地利用計画なんて合併したってどう変えるんだ。変えようがないわけでありまして。都市マスタープランの計画もあるわけでありまして、これは両方を合わせるぐらいのことは有能な職員がいるのだからできるはずであります。それと烏山にも総合計画2000年につくったのが2010年まである。南那須にもあるはずであります。

ですから、これに膨大な経費というのは、ちょっと経費がかかり過ぎるのではないのか。この間の質問でも、最低限のものをやったんだ。だから、このぐらいのものはやむを得ないのかなということではありますが、総合計画には債務負担行為で500万円入っているわけです。実際その前に1,429万4,000円かかるんです。それともう一つ、都市計画マスタープランには918万3,000円かかるわけでありまして。

こういうものがかかるわけでありまして、私はこういうものは必要なくて有能な職員がこれを何とかつくることのできるのではないのか。そうすればこれも経費の節減になる。こういうふうな考えで質問をしようと思ったのでありますが、もう既に時間がありませんので、私はこれで質問を終わりますが、この辺に関しても、市長はよく検討して、もう債務負担行為で載せてしまった、予算を決議してしまった。これはなかなか変更は難しいかもしれませんが、できるだけこれからその負担を軽減するように、その会社に値切って値切って、そしておれらでできるものはここまでやるよというふうにしてやっていただきたい。

以上です。もう終わります。

○議長（小森幸雄君） 持ち時間の90分が過ぎましたので、以上で本日の日程は全部終了

いたしました。本日は、これで散会をいたします。

ご苦労さまでした。

[午後 5時07分散会]